

令和5年度

水道事業年報

長生郡市広域市町村圏組合

目 次

第1章 事業の概要

1) 長生郡市広域市町村圏組合水道事業概要図	1
2) 長生郡市広域市町村圏組合水道事業施設系統図	2
3) 長生郡市広域市町村圏組合水道事業の経過	3
4) 基本計画	4
5) 利根川水系基本計画及び受水計画概要	5
6) 配水管布設総延長	6

第2章 組織及び職員

1) 長生郡市広域市町村圏組合水道部組織図	9
2) 事務分掌	9
3) 職員構成	13
4) 勤続年数職員構成（水道事業従事年数）	13
5) 年齢別職員構成	13
6) 派遣職員状況	13

第3章 業 務

1) 人口及び水量一覧表	15
2) 令和5年度 各浄水場系配水量月別内訳	16
3) 令和5年度 月別配水量	17
4) 業務の推移状況	18
5) 用途別給水状況	19
6) 料金収納別状況	19
7) 令和5年度 用途別使用量市町村別内訳	20
8) 水道料金	21
9) 給水申込納付金	22
10) 開発負担金	22
11) 市町村別新規加入件数	23

第4章 財 務 状 況

1) 令和5年度 長生郡市広域市町村圏組合水道事業損益計算書	25
2) 令和5年度 長生郡市広域市町村圏組合水道事業貸借対照表	26
3) 財政状況の推移	28
4) 年度別市町村負担金	32

第5章 経 営 分 析

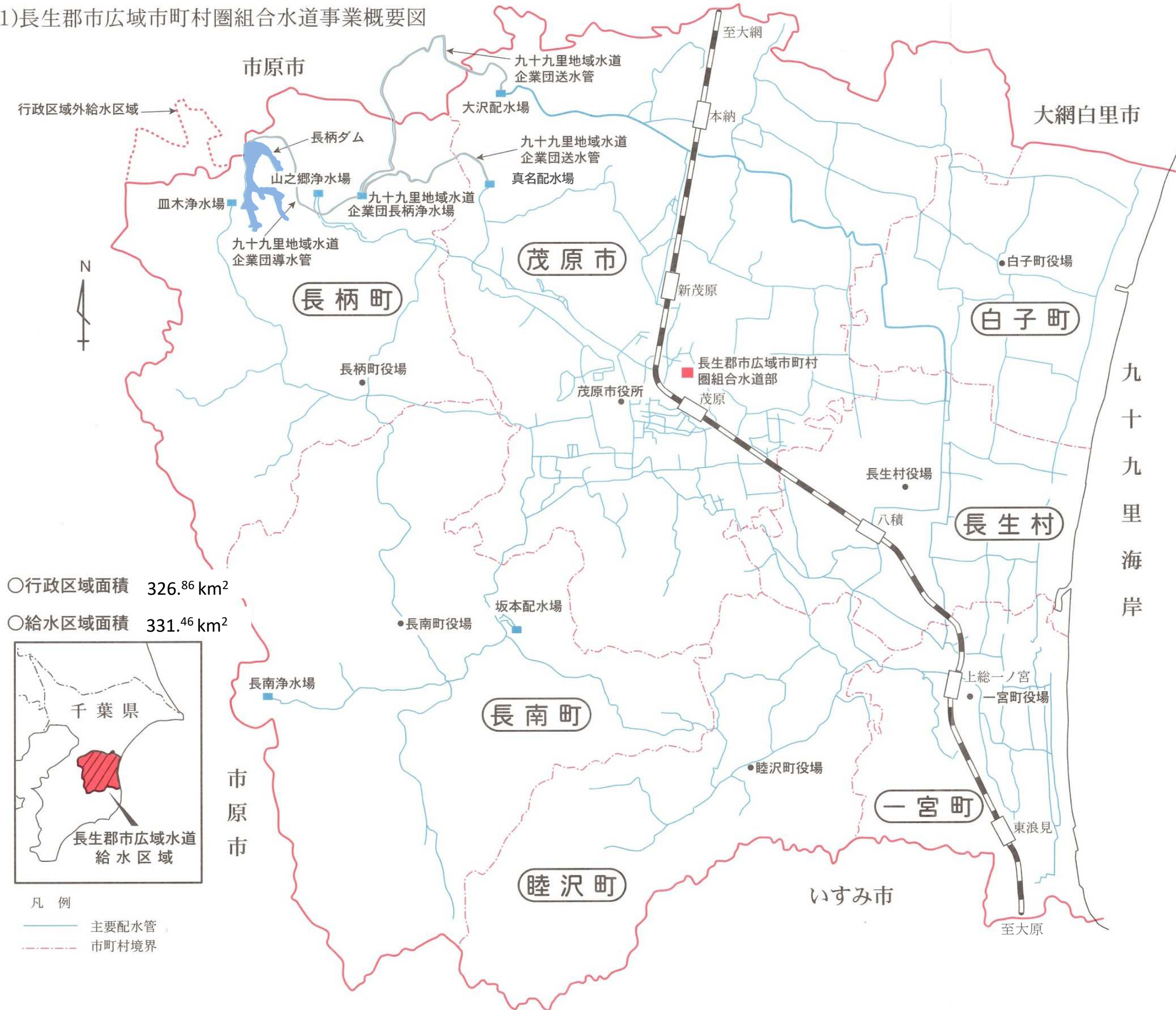
1) 経営分析	33
2) 有収水量1 m ³ 当たり部門別原価構成	36
3) 有収水量1 m ³ 当たり目的別原価構成	37
4) 水の原価	38

第6章 そ の 他

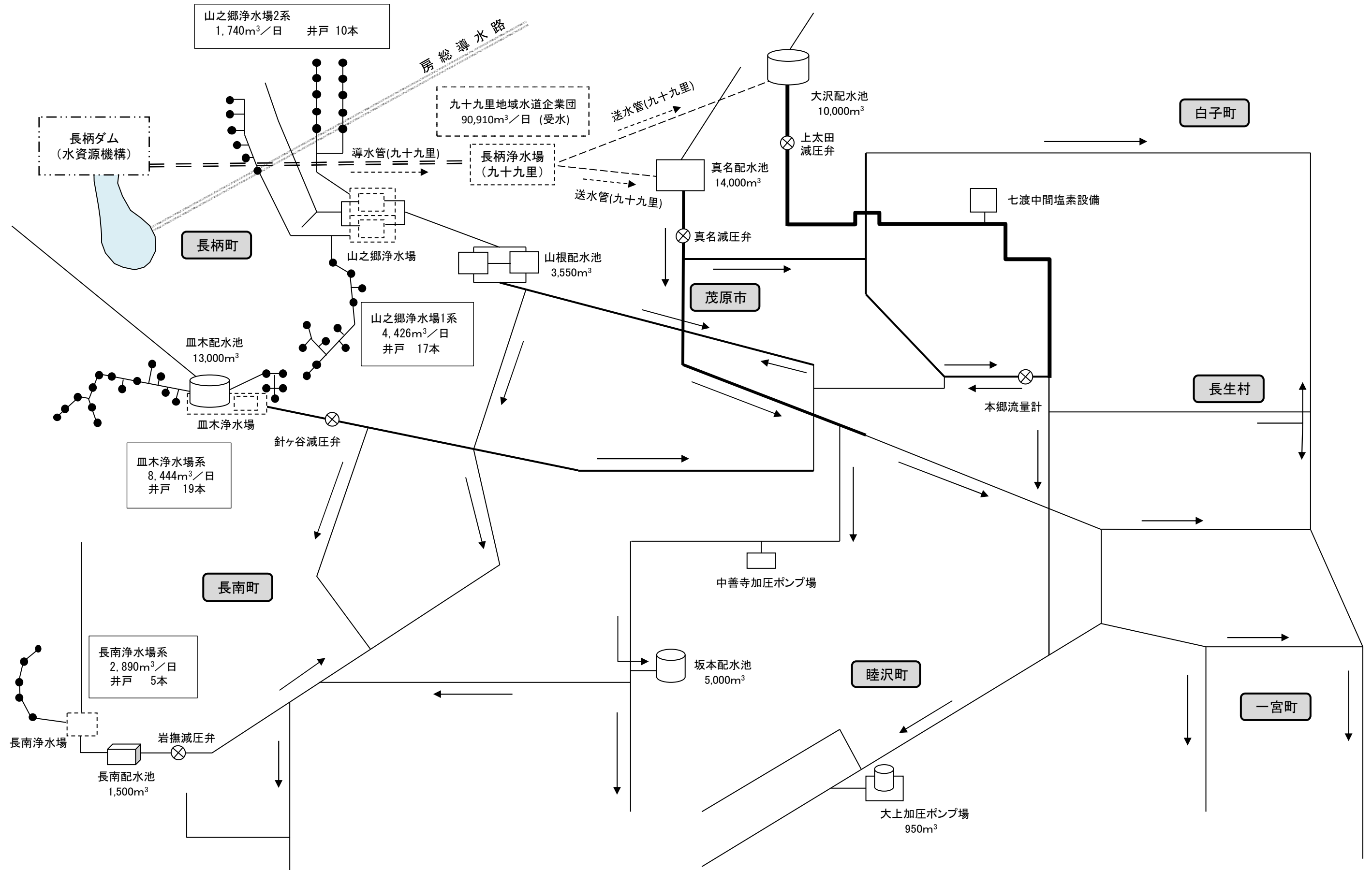
1) 車両	39
2) 水質検査結果	40

第1章 事業の概要

1)長生郡市広域市町村圏組合水道事業概要図



2) 長生郡市広域市町村圏組合水道事業施設系統図



3) 事業の経過

年月	事 項	年月	事 項
昭和		3. 4	水道料金改定（平均8%引き下げ）
48. 2	長生郡市上水道事業調査室が発足	4. 9	事務所を茂原市高師395番地2に移転
49. 3	水道法による水道事業経営認可 （昭和49年～54年度）	5. 3	水道事業経営変更認可 第2次拡張事業（平成5～10年度）
4	長生郡市広域市町村圏組合に水道部発足、 事務局を茂原市茂原598番地（消防署内） に設置・創設事業に着手	6. 7 ～9	渇水による利根川水系の取水制限 （10%～30%）
53. 3	無線局免許を取得	8. 1 ～3	渇水による利根川水系の取水制限 （10%）
55. 6	創設事業竣工 水道事業統合に関する協定書締結（7市 町村）	8 ～9	渇水による利根川水系の取水制限 （10%～30%）
	既設水道事業（茂原市水道事業・一宮町 水道事業・長南町水道事業・茂原市簡易 水道事業・長柄町東上簡易水道事業・茂 原市大沢地区簡易水道事業）を廃止	10	水道料金改定（平均26%引き上げ）
7	九十九里地域水道企業団より受水を受け 給水を開始、水道料金を3段階制とする 地区別格差料金に設定	9. 4	水道料金改定（消費税及び地方消費税）
11	事務局を茂原市下永吉2101番地（環境衛 生センター内）に移転	10. 2	第2次拡張事業の継続年度、事業費を変 更（平成5～12年度）
56. 4	工場用水道料金改定	11. 2	第2次拡張事業の継続年度を変更 （平成5～13年度）
10	水道料金改定	13. 2	第2次拡張事業の再評価により、継続年 度を変更（平成5～21年度）
57. 10	水道料金を2段階制の地区別格差料金に 改定	8	渇水による利根川水系の取水制限 （10%）
58. 4	睦沢村が町制を施行	14. 9	第2次拡張事業の一部共用開始
59. 4	工務課に漏水調査係を新設 茂原・長柄地区の検針・集金業務を民間 業者に委託	16. 4	コンビニエンスストアによる収納業務開 始
10	水道料金改定、全地区統一料金とする	11	第2次拡張事業の再評価により、事業の 一部を中止
60. 4	長南地区の検針・集金業務を民間業者に 委託	17. 3	水道部公式ホームページ開設
62. 4	全地区の検針・集金業務を民間業者に委 託	18. 4	加入金を給水申込納付金と改め、納付金 額を改正
6	渇水による利根川水系の取水制限 （10%～30%）	10	給水申込納付金額改正規定の施行
～8		23. 3	東北地方太平洋沖地震により配水管等に 被害を受ける
12	千葉県東方沖地震により配・給水管に被 害を受ける	24. 4	維持課を新設（維持係、調査係）
63. 5	水道事業経営変更認可 第1次拡張事業（昭和62～平成元年度）	9 ～10	渇水による利根川水系の取水制限 （10%）
平成		25. 7 ～9	渇水による利根川水系の取水制限 （10%）
元. 4	水道料金改定（消費税含む）	26. 4	水道料金改定（消費税及び地方消費税） 会計制度の改正
7 ～8	集中豪雨により庁舎に床上浸水の被害を 受ける	28. 3	末端給水事業体の統合に向けた 九十九里地域水道事業体会議の設置
2. 4	水道部機構改革（維持係、漏水調査係を 廃止、契約係、工務係、維持第1係、維 持第2係を新設）	28. 6 ～9	渇水による利根川水系の取水制限 （10%）
7 ～9	渇水による利根川水系の取水制限 （10%～20%）	令和	
12	茂原市高師地区に竜巻が発生し、給水装 置に被害を受ける	元. 9	令和元年台風第15号により、取水浄水 施設等に被害を受ける
		10	水道料金改定（消費税及び地方消費税） 台風第19号により、配水施設等に被害 を受ける
			豪雨災害により、配水施設等に被害を受 ける

4) 基本計画

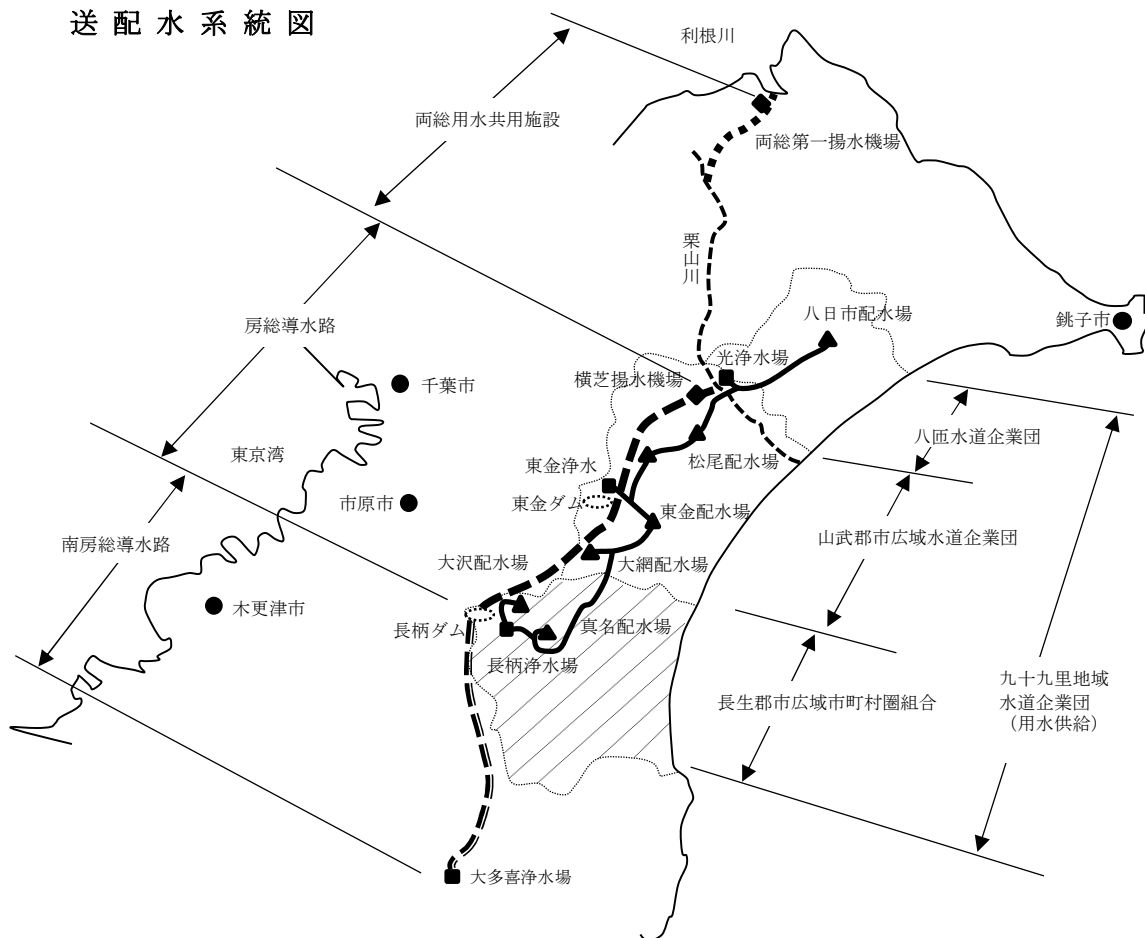
		創 設	第 1 次拡張	第 2 次拡張	
認 可 年 月 日		昭和49. 3. 30	昭和63. 5. 31	平成 5. 3. 29	
着 工 年 月		昭和49. 4	昭和63. 5	平成 5. 3	
竣 工 年 月		昭和52. 3	平成 2. 3	平成14. 3	
給 水 開 始 年 月		昭和52. 4	平成 2. 4	平成14. 4	
目 標 年 度		昭和55年度	平成 7年度	平成14年度	
計 画 給 水 人 口 (人)		139,800	158,500	185,380	
1 日 最 大 給 水 量 (m ³ /日)		72,850	77,600	108,410	
1 人 1 日 最 大 給 水 量 (ℓ/日)		521	490	585	
計 画 給 水 区 域 面 積 (認 可) (km ²)		331.58	331.58	331.58	
給 水 市 町 村		茂原市・一宮町・ 睦沢町・長生村・ 白子町・長柄町・ 長南町・市原市滝 口、犬成東部	左 に 同 じ	左 に 同 じ	
施 設	急 速 ろ 過 機 (基)		7	9	
	浄 水 能 力 (m ³ /日)		10,300	11,300	
	浄 水 池	池 数 (池)	3	3	3
		有 効 容 量 (m ³)	690	690	690
	浄 水 場 数 (場)	3	3	3	
	配 水 池	池 数 (池)	6	7	9
有 効 容 量 (m ³)		31,150	36,150	56,150	
水 源	表 流 水 (m ³ /日)				
	地 下 水 深 井 戸 (m ³ /日)	51井 27,620	51井 17,500	51井 17,500	
	受 水 (m ³ /日)	45,230	60,100	90,910	
	計 (m ³ /日)	72,850	77,600	108,410	

5) 利根川水系基本計画及び受水計画概要

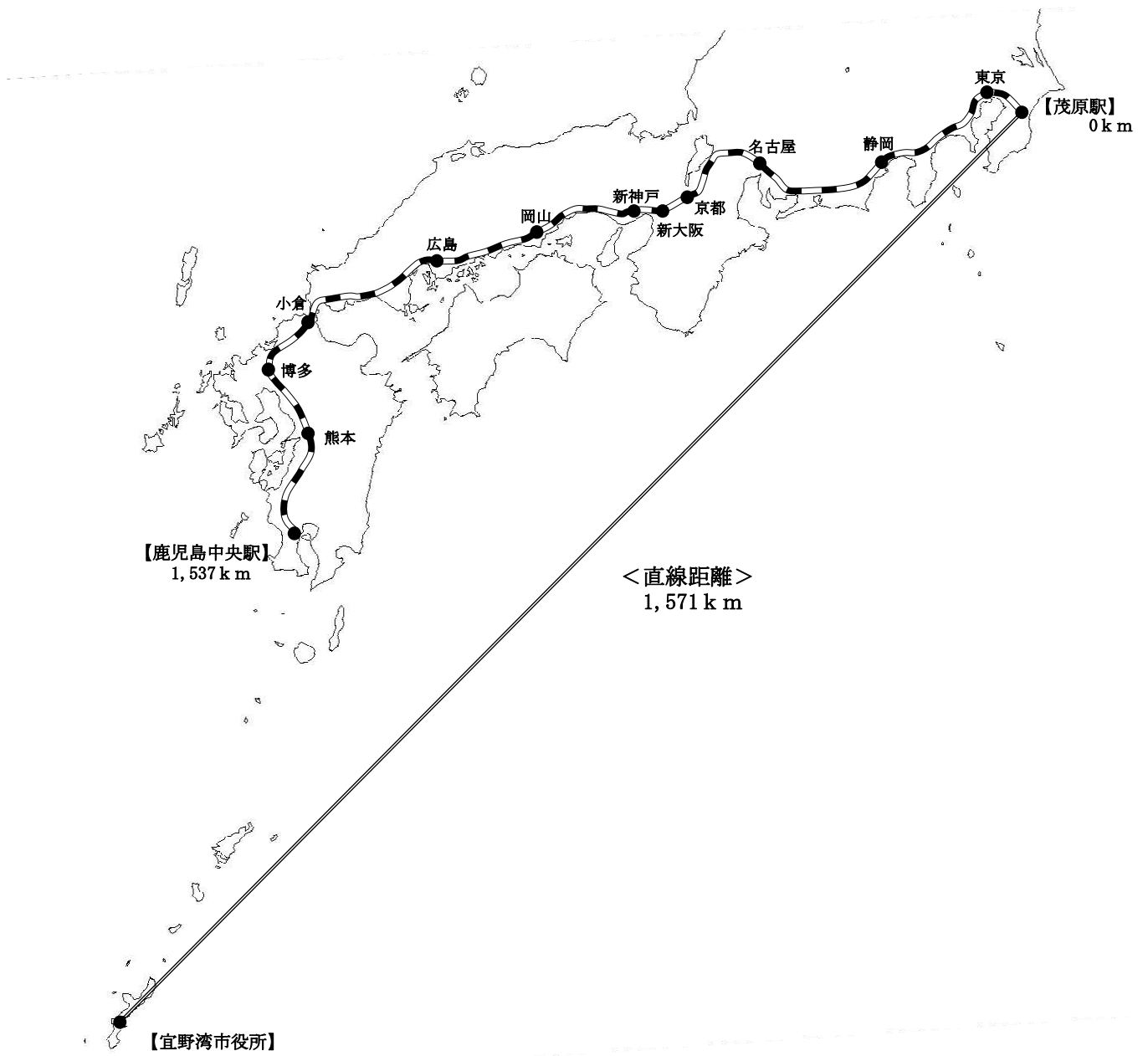
利根川水系における水資源開発計画により、水資源開発公団が当初京葉工業地帯に工場用として計画されたのが房総導水路事業です。この計画は農業用水として日本でも指折りの規模をもつ両総用水を一部共用して栗山川に導入し、導水路により長柄ダムに貯水した後、京葉工業地帯に給水する計画です。これに併せて、九十九里地域での水道未給水区域の解消と、水道事業を経営する市町村のより安定した水源を確保するため、当時の九十九里地域の17市町村が一丸となり、九十九里地域水道企業団（用水供給事業）を発足しました。末端給水事業として3ブロックに分け、八匠水道企業団・山武郡市広域水道企業団・長生郡市広域市町村圏組合を設立し、給水を行うこととなりました。

当組合は、既設水道（地下水）にて給水していた茂原市、長南町の一部については従前どおり地下水を利用し、既設水道のない地域については九十九里地域水道企業団からの受水により給水することとしました。なお、一宮町については昭和55年12月9日で既設浄水場（地下水）を廃止し、九十九里地域水道企業団からの受水による給水に切替えました。

送配水系統図



6) 配水管布設総延長（令和6年3月31日現在）



口径 (mm)	延長 (km)	比率 (%)
φ 900	14.9	0.9
φ 700	9.9	0.6
φ 500・600	22.8	1.5
φ 400・450	17.1	1.1
φ 300・350	46.8	3.0
φ 200・250	109.6	7.0
φ 125・150	199.8	12.7
φ 65・75・100	441.0	28.1
φ 50以下	708.9	45.1
計	1,570.8	100.0

令和5年度 配水管・導水管・送水管延長表（令和6年3月31日現在）

配水管

（単位：m）

口 径	塩ビ管	石綿管	鋳鉄管	鋼 管	ポリエチレン管	合 計
φ 50mm以下	628,381	188	109	830	79,353	708,861
φ 65 mm	1,042					1,042
φ 75 mm	221,670	792	21,508	2,465	58,831	305,266
φ 100 mm	82,953	23	36,881	508	14,319	134,684
φ 125 mm	983	166	2,825			3,974
φ 150 mm	96,974	481	92,419	1,201	4,767	195,842
φ 200 mm			74,062	345		74,407
φ 250 mm			35,098	104		35,202
φ 300 mm			29,513	166		29,679
φ 350 mm			17,075	33		17,108
φ 400 mm			3,388			3,388
φ 450 mm			13,747			13,747
φ 500 mm			22,745			22,745
φ 600 mm			55			55
φ 700 mm			9,910			9,910
φ 900 mm			14,871	55		14,926
計	1,032,003	1,650	374,206	5,707	157,270	1,570,836

導水管

（単位：m）

口 径	塩ビ管	石綿管	鋳鉄管	ポリエチレン管	合 計
φ 75 mm				168	168
φ 100 mm			323	211	534
φ 150 mm	649		3,305		3,954
φ 200 mm		233	3,130		3,363
φ 250 mm			2,217		2,217
φ 300 mm			3,085		3,085
φ 350 mm			1,043		1,043
φ 400 mm			1,028		1,028
φ 450 mm			1,387		1,387
計	649	233	15,518	379	16,779

送水管

（単位：m）

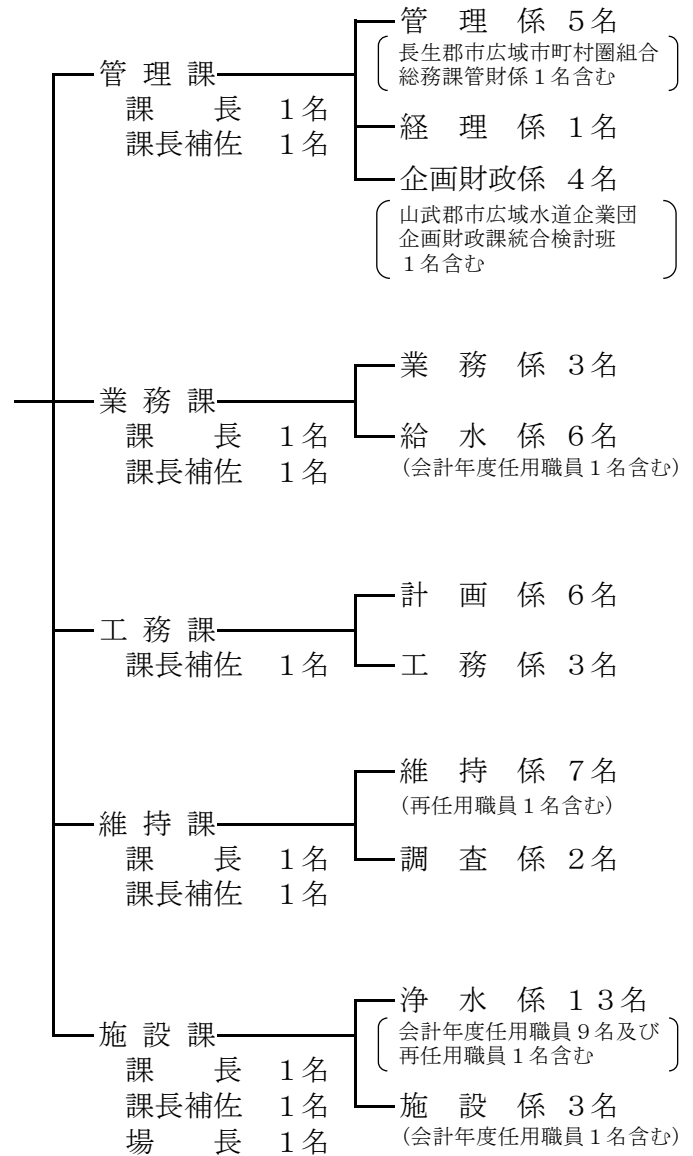
口 径	コンクリート管	石綿管	鋳鉄管	合 計
φ 150 mm			4	4
φ 200 mm			401	401
φ 350 mm	885	8	1,172	2,065
φ 450 mm			779	779
計	885	8	2,356	3,249

第2章 組織及び職員

1) 長生郡市広域市町村圏組合水道部組織図

(令和6年3月31日現在)

管理者—水道部（水道部職員 65名）
 | 部長 1名
 副管理者 次長 1名（工務課長事務取扱）



2) 事務分掌

管理課

【管理係】

- (1) 文書の收受、発送及び保管に関すること。
- (2) 条例、規則及び規程の制定改廃に関すること。
- (3) 議会に関すること。
- (4) 職員の任免、給与、勤務時間その他人事に関すること。
- (5) 職員の研修及び勤務成績の評定に関すること。
- (6) 職員の衛生管理及び福利厚生に関すること。
- (7) 公印の管守に関すること。
- (8) 告示又は公告に関すること。
- (9) 工事請負及び物品購入等の入札、契約に関すること。
- (10) 競争入札参加資格審査及び指名業者選定に関すること。

- (11) 借用地の契約及び管理に関すること。
- (12) 重要な契約に関すること。
- (13) 資産の登記に関すること。
- (14) 工事の中間検査及び竣工検査に関すること。
- (15) 工事の出来高検査に関すること。
- (16) 工事用資材等の検収に関すること。
- (17) 庁用自動車の管理及び整備に関すること。
- (18) 庁用自動車の交通事故処理の総括に関すること。
- (19) 千葉県市町村職員共済組合及び千葉県市町村総合事務組合に関すること。
- (20) 労働組合に関すること。
- (21) 給水装置工事事業者の指定に関すること。
- (22) 防災行政無線及び業務無線に関すること。
- (23) 防災訓練に関すること。
- (24) 電算業務の推進及び調査研究に関すること。
- (25) 公文書公開及び個人情報保護制度に関すること。
- (26) 水道賠償責任保険及び公有財産の保険に関すること。
- (27) 他の課他の係に属しないこと。

【経 理 係】

- (1) 現金、有価証券及び担保物の出納並びに保管に関すること。
- (2) 収入支出の書類審査及び整理保管に関すること。
- (3) 財務諸表の作成及び決算事務に関すること。
- (4) 業務状況の報告に関すること。
- (5) 物品の調達計画に関すること。
- (6) 貯蔵品の出納及び保管に関すること。
- (7) 指定金融機関に関すること。
- (8) たな卸しに関すること。
- (9) 資金計画に関すること。
- (10) その他経理に関すること。

【企画財政係】

- (1) 予算及び実施計画書の作成並びに予算執行状況表の作成に関すること。
- (2) 財政計画に関すること。
- (3) 受水計画に関すること。
- (4) 諸統計に関すること。
- (5) 企業債及び一時借入金に関すること。
- (6) 企業債台帳、一時借入金台帳の整理保管に関すること。
- (7) 資産の統括管理に関すること。
- (8) 資産の取得及び処分に関すること。
- (9) 資産の管理台帳の整理保管に関すること。
- (10) 水道の普及及び促進に関すること。
- (11) その他企画財政に関すること。

業 務 課

【業 務 係】

- (1) 水道料金、手数料及び給水工事収入（以下「料金等」という。）の調定に関する事。
- (2) 料金等の徴収及び委託に関する事。
- (3) 検針台帳に関する事。
- (4) 水道メーターの点検に関する事。
- (5) 臨時給水の立会いに関する事。
- (6) 収入調定簿の整理保存に関する事。
- (7) 納付金の賦課徴収に関する事。
- (8) 漏水等の減免に関する事。
- (9) 水道使用量等に対する苦情に関する事。
- (10) 給水装置の使用開始及び中止に関する事。
- (11) 違反処理及び給水の停止に関する事。
- (12) 水道メーターの検査、取替え及び修繕に関する事。
- (13) 水道メーター台帳の整理保管に関する事。
- (14) 業務課所属事務の統計に関する事。
- (15) その他業務に関する事。

【給 水 係】

- (1) 指定給水装置工事事業者の指導監督に関する事。
- (2) 給水装置の新設等に関する申込みの受付及び承認に関する事。
- (3) 給水装置工事の設計及び施工に関する事。
- (4) 指定給水装置工事事業者の行う工事の設計審査及び竣工検査に関する事。
- (5) 給水装置台帳に関する事。
- (6) その他給水装置に関する事。

工 務 課

【計 画 係】

- (1) 水道施設の建設（拡張）及び改良の工事についての計画調査設計施工に関する事。
- (2) 工事の精算及び工事台帳の整理保管に関する事。
- (3) 開発計画及び給水計画に関する事。
- (4) 配水管網図に関する事。
- (5) その他計画に関する事。

【工 務 係】

- (1) 配水管布設替え及び切回し工事に伴う設計、施工及び監督に関する事。
- (2) 受託工事に関する事。
- (3) 緊急時における断水、給水制限及び応急給水に関する事。
- (4) その他工務に関する事。

維 持 課

【維 持 係】

- (1) 修繕工事の受付に関する事。
- (2) 修繕工事の施工、監督に関する事。
- (3) 配水管の水圧調整に関する事。
- (4) 道路占有に関する事。
- (5) 道路掘削の申請に関する事。
- (6) 修繕工事に伴う断水及び給水制限の広報に関する事。
- (7) 漏水日報及び統計に関する事。
- (8) 消火栓の使用に関する事。
- (9) その他維持に関する事。

【調 査 係】

- (1) 漏水調査に関する事。
- (2) 漏水の防止に関する事。
- (3) 軽微な修繕修理に関する事。
- (4) その他漏水調査に関する事。

施 設 課

【浄 水 係】

- (1) 取水場、浄水場施設の維持管理に関する事。
- (2) 取水、導水、送水作業に関する事。
- (3) 送配水量の統計に関する事。
- (4) その他水源に関する事。

【施 設 係】

- (1) 電気計装の維持管理に関する事。
- (2) 水質管理に関する事。
- (3) 水質検査に関する事。
- (4) 薬品類の管理に関する事。
- (5) 電気施設の定期的検査及び点検に関する事。
- (6) その他施設に関する事。

3) 職員構成

年度 職・課名	令和元年度末 職員数(人)	令和2年度末 職員数(人)	令和3年度末 職員数(人)	令和4年度末 職員数(人)	令和5年度末 職員数(人)
部長	1	1	1	1	1
参事					
次長	1	1	1	1	1
副参事					
副技監					
管理課	9	11	11	12	12
業務課	10	10	11	11	10
工務課	10	9	9	9	10
維持課	11	11	10	10	10
施設課	9	9	8	9	8
小計	51	52	51	53	52
再任用・非常勤・臨時	6	2	1	1	2
会計年度任用		10	12	11	11
計	57	64	64	65	65

4) 勤続年数職員構成(水道事業従事年数)

(令和6年3月31日現在)

年数	職員数(人)	構成比(%)
1年未満	3	5.8
1～4	15	28.9
5～9	14	26.9
10～14	8	15.4
15～19	1	1.9
20～24	4	7.7
25～29	5	9.6
30年以上	2	3.8
計	52	100.0
平均年数	11年1ヶ月	

※再任用・非常勤・臨時・会計年度任用職員を除く

5) 年齢別職員構成

(令和6年3月31日現在)

年齢	職員数(人)	構成比(%)
20歳未満	2	3.8
20～24	1	1.9
25～29	8	15.4
30～34	9	17.3
35～39	3	5.8
40～44	7	13.5
45～49	3	5.8
50～54	10	19.2
55～59	7	13.5
60歳以上	2	3.8
計	52	100.0
平均年齢	42歳1ヶ月	

※再任用・非常勤・臨時・会計年度任用職員を除く

6) 派遣職員状況

(令和6年3月31日現在)

派遣市町村	職員数(人)	構成比(%)
茂原市	6	11.6
一宮町	1	1.9
陸沢町	0	—
長生村	1	1.9
白子町	0	—
長柄町	1	1.9
長南町	3	5.8
組合	40	76.9
計	52	100.0

※再任用・非常勤・臨時・会計年度任用職員を除く

第 3 章 業 務

1) 人口及び水量一覧表

(令和6年3月31日現在)

区分	市町村名										計	
	茂原市	一宮町	睦沢町	長生村	白子町	長柄町	長南町					
行政区域内人口	(人)	86,305	12,319	6,580	13,417	10,491	6,288	7,191				142,591
給水区域内人口	(人)	86,419	12,319	6,580	13,417	10,491	6,288	7,191				142,705
計画給水人口	(人)	109,700	14,600	9,930	12,350	13,140	10,050	15,610				185,380
給水人口	(人)	85,336	12,043	6,081	12,338	9,160	6,006	7,006				137,970
給水世帯数	(世帯)	40,650	5,474	2,644	5,608	4,362	2,860	3,046				64,644
給水戸数(柱数)	(戸)	42,737	6,516	2,799	5,858	4,702	2,862	3,118				68,592
普及率	(%)	98.7	97.8	92.4	92.0	87.3	95.5	97.4				96.7
年間1日最大給水量	(m³)	32,538	4,931	2,853	5,467	3,876	5,916	3,013				58,594
年間1日平均給水量	(m³)	29,676	4,496	2,546	4,807	3,433	4,869	2,701				52,528
1人1日最大給水量	(ℓ)	381	409	469	443	423	985	430				425
1人1日平均給水量	(ℓ)	348	373	419	390	375	811	386				381
負荷率	(%)	91.2	91.2	89.2	87.9	88.6	82.3	89.6				89.6
年間給水量	(m³)	10,860,910	1,645,488	932,322	1,759,201	1,256,114	1,781,984	989,093				19,225,112
年間有収水量	(m³)	9,144,826	1,385,492	785,010	1,481,237	1,057,641	1,500,421	832,811				16,187,438
有収率	(%)	84.2	84.2	84.2	84.2	84.2	84.2	84.2				84.2
市町村有収水量比率	(%)	56.5	8.6	4.8	9.2	6.5	9.3	5.1				100.0
地下水1日最大給水量	(m³)	10,239						1,085				11,324
受水1日最大給水量	(m³)	22,299	4,931	2,853	5,467	3,876	5,916	1,928				47,270

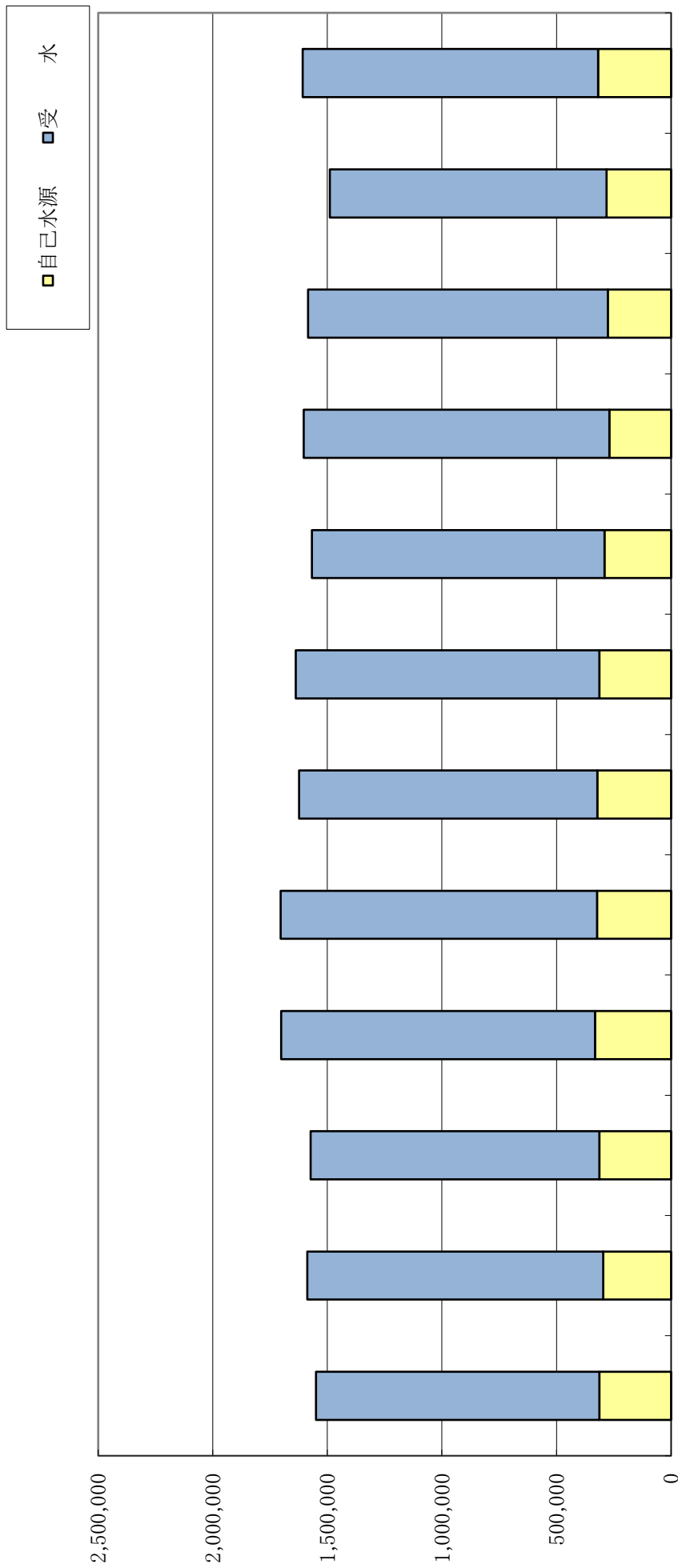
2) 令和5年度各浄水場系配水量月別内訳

(単位：m³)

区分 月	長生郡市 総配水量	地下水系配水量			表流水系配水量 (九十九里地域水道企業団より受水)		配水割合 地下水:表流水	1日最大 配水量	1日最小 配水量	1日平均 配水量	負荷率 (%)		
		山之郷浄水場	皿木浄水場	長南浄水場	合 計	真名系配水量						大沢系配水量	合 計
4月	1,549,685	99,393	182,262	31,090	312,745	861,150	375,790	1,236,940	20:80	53,148	49,724	51,656	97.2
5月	1,586,654	99,357	164,230	32,537	296,124	898,200	392,330	1,290,530	19:81	55,413	47,284	51,182	92.4
6月	1,573,127	99,015	182,779	31,313	313,107	879,770	380,250	1,260,020	20:80	55,773	49,503	52,438	94.0
7月	1,701,231	112,075	186,503	33,083	331,661	960,970	408,600	1,369,570	19:81	58,594	50,398	54,878	93.7
8月	1,703,516	112,286	176,321	34,019	322,626	966,180	414,710	1,380,890	19:81	58,093	53,233	54,952	94.6
9月	1,622,595	105,910	184,201	31,404	321,515	913,760	387,320	1,301,080	20:80	56,039	50,887	54,087	96.5
10月	1,637,833	105,680	174,738	32,085	312,503	930,740	394,590	1,325,330	19:81	54,789	49,054	52,833	96.4
11月	1,566,990	100,561	159,542	30,777	290,880	895,140	380,970	1,276,110	19:81	54,957	49,036	52,233	95.0
12月	1,602,903	107,541	129,953	31,629	269,123	939,020	394,760	1,333,780	17:83	53,853	49,622	51,707	96.0
1月	1,583,937	106,409	138,845	31,343	276,597	913,490	393,850	1,307,340	17:83	54,256	47,344	51,095	94.2
2月	1,488,850	97,424	155,726	28,790	281,940	842,980	363,930	1,206,910	19:81	54,422	48,673	51,340	94.3
3月	1,607,791	104,341	182,712	31,298	318,351	898,100	391,340	1,289,440	20:80	53,649	49,663	51,864	96.7
計	19,225,112	1,249,992	2,017,812	379,368	3,647,172	10,899,500	4,678,440	15,577,940	19:81	58,594	47,284	52,528	89.6

3) 令和5年度 月別配水量

(単位：m³)



(単位：m³)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	比率 (%)
受水	1,236,940	1,290,530	1,260,020	1,369,570	1,380,890	1,301,080	1,325,330	1,276,110	1,333,780	1,307,340	1,206,910	1,289,440	15,577,940	81.0%
自己水源	312,745	296,124	313,107	331,661	322,626	321,515	312,503	290,880	269,123	276,597	281,940	318,351	3,647,172	19.0%
総配水量	1,549,685	1,586,654	1,573,127	1,701,231	1,703,516	1,622,595	1,637,833	1,566,990	1,602,903	1,583,937	1,488,850	1,607,791	19,225,112	100.0%

4) 業務の推移状況

年 項 目	年度										令和5年度
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
1. 行政区域内人口	152,005	150,854	149,653	148,497	147,642	146,549	145,699	145,013	144,180	142,591	
2. 行政区城内世帯数※1	61,661	62,120	62,647	63,180	63,748	64,012	64,409	64,894	67,450	67,793	
3. 給水区域内人口	152,209	151,058	149,857	148,701	147,846	146,674	145,826	145,134	144,297	142,705	
4. 給水区域内世帯数※2	61,728	62,187	62,714	63,247	63,851	64,080	64,479	64,963	67,518	67,861	
5. 給水人口	146,728	145,624	144,472	143,362	142,541	141,414	140,600	139,938	139,098	137,970	
6. 給水世帯数※3	60,630	61,089	61,616	62,150	62,718	62,987	63,386	63,873	64,301	64,644	
7. 給水戸数(住数)	64,698	65,025	65,552	65,891	66,499	66,661	67,088	67,857	68,259	68,592	
8. 普及率(人口)	96.4	96.4	96.4	96.4	96.4	96.4	96.4	96.4	96.4	96.7	
9. 普及率(世帯数)	98.2	98.2	98.2	98.3	98.3	98.3	98.3	98.3	98.3	95.3	
10. 一日最大配水量	8/6 62,117	8/5 61,340	8/6 58,722	7/15 59,829	8/5 60,348	8/18 59,601	8/15 58,670	7/23 57,081	6/30 58,351	7/29 58,594	
(1) 九十九里受水量	49,780	48,580	46,520	47,770	47,980	47,870	48,290	45,770	47,370	47,270	
(2) 地下水配水量	12,337	12,760	12,202	12,059	12,368	11,731	10,380	11,311	10,981	11,324	
11. 受水一日最大配水量	8/7 50,090	8/1 48,830	12/31 47,310	7/15 47,770	8/5 47,980	9/12 51,420	8/15 48,290	12/31 46,770	6/30 47,370	7/29 47,270	
12. 一日平均配水量	53,532	52,905	52,851	52,982	53,341	52,826	52,960	51,939	52,088	52,528	
(1) 九十九里受水量	42,922	42,322	42,449	42,788	42,933	42,874	43,257	41,884	42,542	42,563	
(2) 地下水配水量	10,610	10,583	10,402	10,194	10,408	9,952	9,703	10,055	9,546	9,965	
13. 一人一日最大配水量	423	421	406	417	423	421	417	408	419	425	
14. 一人一日平均配水量	365	363	366	370	374	374	377	371	374	381	
15. 負荷率	86.2	86.2	89.8	88.6	88.4	88.6	90.3	91.0	89.3	89.6	
16. 年間総配水量	19,539,080	19,363,399	19,290,664	19,338,455	19,469,364	19,334,289	19,330,315	18,957,873	19,012,299	19,225,112	
(1) 九十九里受水量	15,666,480	15,489,930	15,493,880	15,617,650	15,670,640	15,692,040	15,788,630	15,287,790	15,527,850	15,577,940	
(2) 地下水配水量	3,872,600	3,873,469	3,796,784	3,720,805	3,798,724	3,642,249	3,541,685	3,670,083	3,484,449	3,647,172	
17. 年間有収水量	16,994,424	16,810,699	16,715,812	16,708,447	16,692,602	16,393,571	16,364,652	16,410,903	16,193,984	16,187,438	
18. 有収率	87.0	86.8	86.7	86.4	85.7	84.8	84.7	86.6	85.2	84.2	
19. 配水管総延長	1,559,902	1,561,333	1,560,956	1,564,017	1,564,828	1,566,512	1,567,136	1,567,938	1,569,388	1,570,836	
20. 水道料金調定額(税抜)	3,789,366,888	3,738,370,281	3,717,836,942	3,719,446,340	3,731,122,563	3,656,746,718	3,609,462,388	3,647,487,501	3,605,038,926	3,627,812,400	
21. 職員数	60	57	58	59	58	57	64	64	65	65	
22. 1 m ³ 当り給水原価	278.18	277.38	276.97	275.32	265.65	262.01	262.85	263.49	275.32	261.48	
23. 1 m ³ 当り供給単価	222.98	222.38	222.44	222.61	223.52	223.06	220.56	222.26	222.62	224.11	
24. 1 m ³ 当り資本費	130.04	132.04	136.07	136.28	125.00	119.87	112.52	117.03	117.98	110.53	
25. 受水単価	165.24	166.93	162.25	161.10	149.12	141.21	140.45	144.49	146.31	145.90	

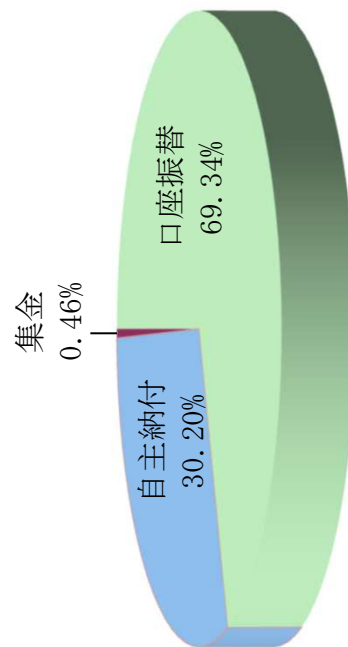
注) ※1 ※2については、水道事業が算定する各区域内の居住世帯数、※3は給水区域内で、水道により給水を受けている世帯数。

5) 用途別給水状況

用途別	給水栓数		使用水量		料金(税込)	
	(栓)	(%)	(m ³)	(%)	(円)	(%)
家事用	64,240	93.50	12,002,601	74.15	2,630,366,174	65.92
営業用	3,781	5.50	2,374,697	14.67	747,496,000	18.73
官公署用	498	0.73	544,635	3.37	155,756,610	3.90
工場用	58	0.08	1,256,176	7.76	453,695,526	11.37
学校プール・浴場用	15	0.02	5,568	0.03	1,102,464	0.03
臨時用	116	0.17	3,761	0.02	2,151,292	0.05
合計	68,708	100.00	16,187,438	100.00	3,990,568,066	100.00

6) 料金収納別状況

区分	件数(件)	比率(%)
1. 口座振替	47,644	69.34
2. 自主納付	20,752	30.20
うちコンビニ収納	19,752	28.75
3. 集金	312	0.46
合計	68,708	100.00



7) 令和5年度 用途別使用量市町村別内訳

用途 市町村名	家事用		営業用		官公署用		工場用		浴場・学校プール用		臨時用		合計		市町村別 使用水量 比率(%)
	栓数(栓)	使用量(m³)	栓数(栓)	使用量(m³)	栓数(栓)	使用量(m³)	栓数(栓)	使用量(m³)	栓数(栓)	使用量(m³)	栓数(栓)	使用量(m³)	栓数(栓)	使用量(m³)	
茂原市	40,021	7,349,588	2,450	1,263,623	219	263,399	37	263,068	10	3,950	69	1,198	42,806	9,144,826	56.49
一宮町	6,052	1,052,852	396	236,665	64	58,205	1	36,844	3	98	22	828	6,538	1,385,492	8.56
睦沢町	2,655	564,275	103	164,473	38	36,984	3	19,221	0	0	3	57	2,802	785,010	4.85
長生村	5,575	1,090,970	230	176,814	49	56,134	4	156,634	0	0	9	685	5,867	1,481,237	9.15
白子町	4,401	823,922	253	195,973	45	30,889	3	6,831	0	0	5	26	4,707	1,057,641	6.53
長柄町	2,638	508,523	181	182,994	39	43,287	2	763,956	2	1,520	3	141	2,865	1,500,421	9.27
長南町	2,898	612,471	168	154,155	44	55,737	8	9,622	0	0	5	826	3,123	832,811	5.15
計	64,240	12,002,601	3,781	2,374,697	498	544,635	58	1,256,176	15	5,568	116	3,761	68,708	16,187,438	100.00
用途別使用 水量比率(%)		74.15		14.67		3.37		7.76		0.03		0.02		100.00	

8) 水道料金

(1ヶ月につき)

(単位：円)

用途別	改定年月日	55年7月7日新設			56年4月1日改定			56年10月1日改定			57年10月1日改定			59年10月 1日改定	元年4月 1日改定	3年4月 1日改定	8年10月 1日改定
		茂原市 長柄町	一宮町 長南町	睦沢町 長生村 白子町 茂原市 の一部	茂原市 長柄町	一宮町 長南町	睦沢町 長生村 白子町 茂原市 の一部	茂原市 長柄町	一宮町 長南町	睦沢町 長生村 白子町 茂原市 の一部	茂原市 一宮町 長柄町 長南町	睦沢町 長生村 白子町 茂原市 の一部	茂原市 一宮町 長柄町 長南町	睦沢町 長生村 白子町 茂原市 の一部	全地域	全地域	全地域
家 事 用	基本料金	880	1,040	1,280	880	1,040	1,280	960	1,040	1,280	1,120	1,280	1,280	1,280	1,400	1,200	1,360
	超過料金 1 m ³ につき	9～15m ³	110	130	160	110	130	160	120	130	160	140	160	160	175	150	175
		16～30m ³	130	140	170	130	140	170	130	140	170	160	170	180	195	170	200
		31～50m ³	150	150	180	150	150	180	150	150	180	190	190	190	225	200	250
営 業 用	基本料金	880	1,040	1,280	880	1,040	1,280	960	1,040	1,280	1,120	1,280	1,280	1,400	1,200	1,360	
	超過料金 1 m ³ につき	9～15m ³	110	130	160	110	130	160	120	130	160	140	160	160	175	165	185
		16～30m ³															240
		31～50m ³	170	170	180	170	170	180	170	170	180	190	190	210	225	215	275
官 公 署 用	1 m ³ につき	51～100m ³															305
		101～500m ³															315
		501m ³ 以上	190	190	190	190	190	190	190	190	190	220	220	230	250	240	325
工 業 用	1 m ³ につき	1 m ³ につき	160	160	160	160	160	160	160	160	180	180	200	215	205	260	
		501m ³ 以上	170	170	170	190	190	190	190	190	190	190	190	230	250	250	315
浴 場 用	1 m ³ につき	1 m ³ につき	110	110	110	110	110	110	110	110	140	140	160	175	150	180	
		501m ³ 以上	300	300	300	300	300	300	300	300	320	320	350	380	380	520	

注：平成元年4月1日改定、平成3年4月1日改定の料金は、消費税相当額を含む。

9) 給水申込納付金

名称	給水申込加入金		給水申込納付金
	昭和49年4月1日	昭和55年7月1日	
口径	13mm	80,000 円	158,000 円
	20mm	219,000 円	432,000 円
	25mm	371,000 円	733,000 円
	30mm	609,000 円	1,202,000 円
	40mm	1,147,000 円	2,265,000 円
	50mm	1,974,000 円	3,899,000 円
	75mm	5,347,000 円	10,560,000 円
	100mm	10,926,000 円	21,578,000 円
	150mm	30,186,000 円	59,616,000 円
	200mm	62,446,000 円	123,330,000 円
	250mm以上	— 円	— 円

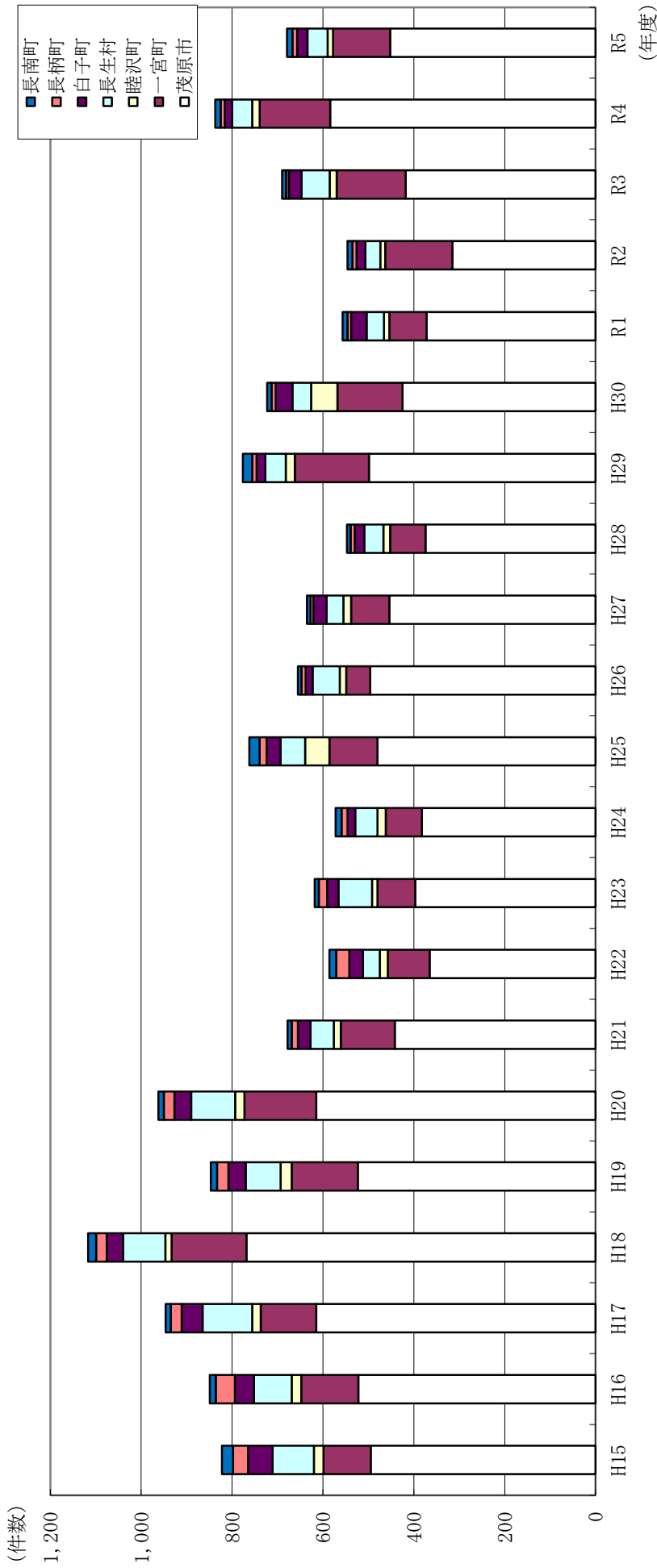
※給水申込納付金（施行日：平成18年10月1日）については、消費税及び地方消費税抜き表示

10) 開発負担金

施行日	昭和49年4月1日
区分	算定方法（計算式）
宅地負担金	1㎡当り550円
	(開発面積－1,500㎡)×550円
建築物負担金	1戸及び1世帯当り80,000円
	(計画戸数－9戸)×80,000円
大口需要者負担金	1㎡当り100,000円
	1日最大見込量×100,000円

※消費税及び地方消費税抜き表示

11) 市町村別新規加入件数



年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
市町村名																						
茂原市	495	522	615	768	523	615	442	365	397	382	480	496	454	374	499	425	372	315	418	584	452	
一宮町	104	126	122	165	146	158	119	92	83	80	106	53	84	78	163	143	82	148	152	155	126	
睦沢町	21	21	19	14	24	20	15	18	12	18	53	14	17	15	20	58	12	11	15	17	12	
長生村	91	83	109	93	77	97	51	37	74	49	54	60	37	42	45	41	38	33	62	44	44	
白子町	54	42	46	36	38	37	28	30	25	17	31	15	29	21	19	37	34	19	28	16	23	
長柄町	33	42	24	23	25	23	14	29	18	13	15	9	6	9	10	9	8	9	6	9	10	
長南町	24	13	11	18	14	12	9	15	9	13	23	8	8	8	20	10	11	11	9	12	12	
合 計	822	849	946	1,117	847	962	678	586	618	572	762	655	635	547	776	723	557	546	690	837	679	

第4章 財政狀況

1) 令和5年度 長生郡市広域市町村圏組合水道事業損益計算書 (消費税及び地方消費税抜き表示)

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

	円	円	円
1 営業収益			
(1) 給水収益	3,627,812,400		
(2) 受託工事収益	0		
(3) その他営業収益	<u>11,787,234</u>	3,639,599,634	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	2,517,181,538		
(2) 配水及び給水費	370,626,616		
(3) 受託工事費	0		
(4) 業務費	240,123,123		
(5) 総係費	149,415,784		
(6) 減価償却費	889,367,056		
(7) 資産減耗費	18,573,146		
(8) その他営業費用	<u>5,902,486</u>	<u>4,191,189,749</u>	
営業損失			551,590,115
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	10,027		
(2) 給水申込納付金	147,363,000		
(3) 市町村負担金	402,900,000		
(4) 県補助金	381,256,000		
(5) 長期前受金戻入	157,185,400		
(6) 雑収益	<u>8,123,610</u>	1,096,838,037	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	148,990,116		
(2) 雑支出	<u>49,742,984</u>	<u>198,733,100</u>	898,104,937
経常利益			<u>346,514,822</u>
5 特別利益			
(1) 固定資産売却益	0		
(2) 過年度損益修正益	0		
(3) その他特別利益	<u>0</u>	0	
6 特別損失			
(1) 固定資産売却損	0		
(2) 過年度損益修正損	0		
(3) その他特別損失	<u>1,927,327</u>	<u>1,927,327</u>	<u>△ 1,927,327</u>
当年度純利益			344,587,495
前年度繰越利益剰余金			1,258,662,953
その他の未処分利益剰余金変動額			<u>559,611,642</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>2,162,862,090</u></u>

2) 令和5年度 長生郡市広域市町村圏組合水道事業貸借対照表 (消費税及び地方消費税抜き表示)

(令和6年3月31日)

		資 産 の 部			
		円	円	円	円
1	固定資産				
(1)	有形固定資産				
	イ 土地		896,590,255		
	ロ 建物	624,622,034			
	減価償却累計額	<u>△ 331,048,511</u>	293,573,523		
	ハ 構築物	49,038,394,793			
	減価償却累計額	<u>△ 25,879,044,311</u>	23,159,350,482		
	ニ 機械及び装置	3,277,191,942			
	減価償却累計額	<u>△ 2,250,386,460</u>	1,026,805,482		
	ホ 車両運搬具	41,611,630			
	減価償却累計額	<u>△ 36,915,080</u>	4,696,550		
	ヘ 工具、器具及び備品	53,576,696			
	減価償却累計額	<u>△ 43,778,718</u>	9,797,978		
	ト 建設仮勘定		<u>93,423,250</u>		
	有形固定資産合計			25,484,237,520	
(2)	無形固定資産				
	イ 電話加入権		<u>972,280</u>		
	無形固定資産合計			972,280	
(3)	投資その他の資産				
	イ 投資有価証券		<u>100,000,000</u>		
	投資その他の資産合計			<u>100,000,000</u>	
	固定資産合計				25,585,209,800
2	流動資産				
(1)	現金・預金			2,273,345,360	
(2)	未収金		417,762,953		
	貸倒引当金		<u>△ 13,641,149</u>	404,121,804	
(3)	貯蔵品			20,074,212	
(4)	前払金			<u>75,060,000</u>	
	流動資産合計				<u>2,772,601,376</u>
	資産合計				<u>28,357,811,176</u>
		負 債 の 部			
		円	円	円	円
3	固定負債				
(1)	企業債				
	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債			9,580,385,807	
(2)	引当金				
	イ 退職給付引当金			<u>162,537,202</u>	
	固定負債合計				9,742,923,009

4 流動負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

891,615,732

(2) 未払金

540,254,441

(3) 引当金

イ 賞与引当金

30,823,962

ロ 法定福利費引当金

5,984,467

36,808,429

(4) その他流動負債

93,128

流動負債合計

1,468,771,730

5 繰延収益

(1) 長期前受金

8,861,062,173

収益化累計額

△ 4,202,452,063

繰延収益合計

4,658,610,110

負債合計

15,870,304,849

資本の部

6 資本金

円

円

円

円

(1) 自己資本金

4,486,251,538

資本金合計

4,486,251,538

7 剰余金

(1) 資本剰余金

イ 工事負担金

1,656,501,354

ロ 開発負担金

3,315,896,510

ハ 受贈財産評価額

253,523,899

ニ その他資本剰余金

182,813,208

資本剰余金合計

5,408,734,971

(2) 利益剰余金

イ 減債積立金

0

ロ 利益積立金

429,657,728

ハ 建設改良積立金

0

当年度未処分
ニ 利益剰余金

2,162,862,090

利益剰余金合計

2,592,519,818

剰余金合計

8,001,254,789

資本合計

12,487,506,327

負債資本合計

28,357,811,176

3) 財政状況の推移

1. 損益計算書(消費税及び地方消費税抜き表示)

(単位:円)

科目	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額
1. 営業収益	3,734,402,888	3,745,483,693	3,668,275,068	3,622,609,766	3,659,243,400	3,619,568,982	3,639,599,634							
(1) 給水収益	3,719,446,340	3,731,122,563	3,656,746,718	3,609,462,388	3,647,487,501	3,605,038,926	3,627,812,400							
(2) 受託工事収益		524,124												
(3) その他営業収益	14,956,548	13,837,006	11,528,350	13,147,378	11,755,899	14,530,056	11,787,234							
2. 営業費用	4,479,073,559	4,327,103,833	4,205,783,244	4,222,634,919	4,264,026,835	4,407,556,577	4,191,189,749							
(1) 原水及び浄水費	2,740,728,370	2,581,480,713	2,474,673,854	2,455,860,219	2,456,103,155	2,556,175,052	2,517,181,538							
(2) 配水及び給水費	380,420,015	377,971,061	366,809,440	393,657,103	416,644,561	458,387,309	370,626,616							
(3) 受託工事費		460,000												
(4) 業務費	256,243,322	261,043,531	267,106,181	258,547,361	256,051,000	253,622,264	240,123,123							
(5) 係費	154,085,533	147,594,790	132,487,723	140,156,254	142,381,147	150,583,533	149,415,784							
(6) 減価償却費	913,812,481	926,866,317	934,604,720	944,787,572	967,379,827	963,785,218	889,367,056							
(7) 資産減耗費	24,643,180	23,221,671	23,062,590	22,056,844	19,547,600	17,246,785	18,573,146							
(8) その他営業費用	9,140,658	8,465,750	7,038,736	7,569,566	5,919,545	7,756,416	5,902,486							
営業利益	△ 744,670,671	△ 581,620,140	△ 537,508,176	△ 600,025,153	△ 604,783,435	△ 787,987,595	△ 551,590,115							
3. 営業外収益	1,103,554,212	1,092,660,953	1,055,087,417	1,059,622,940	1,089,636,769	1,125,269,500	1,096,838,037							
(1) 受取利息及び配当金				50,000	10,054	10,000	10,027							
(2) 給水申込納付金	160,808,000	152,509,000	112,919,000	116,702,000	147,681,000	171,833,000	147,363,000							
(3) 市町村負担金	402,900,000	402,900,000	402,900,000	402,900,000	402,900,000	402,900,000	402,900,000							
(4) 県補助金	380,373,000	380,268,000	381,972,000	383,006,000	376,796,000	378,071,000	381,256,000							
(5) 長期前受金戻入	143,964,133	145,061,974	154,667,938	155,634,964	160,856,895	157,590,116	157,185,400							
(6) 雑収入	15,509,079	11,921,979	2,628,479	1,329,976	1,392,820	14,865,384	8,123,610							
4. 営業外費用	265,013,190	252,730,289	244,171,828	234,496,340	220,904,625	210,027,301	198,733,100							
(1) 支払利息	224,687,226	213,143,040	200,243,196	185,960,879	172,648,910	159,406,068	148,990,116							
(2) 雑支出	40,325,964	39,587,249	43,928,632	48,535,461	48,255,715	50,621,233	49,742,984							
経常利益	93,870,351	258,310,524	273,407,413	225,101,447	263,948,709	127,254,604	346,514,822							
5. 特別利益	170,715													
(1) 固定資産売却益	170,715													
(2) 過年度損益修正益														
(3) その他特別利益														
6. 特別損失	2,656,359		23,944,046											
(1) 固定資産売却損														
(2) 過年度損益修正損	2,656,359													
(3) その他特別損失			23,944,046											
当年度純利益	91,384,707	258,310,524	249,463,367	225,101,447	263,948,709	126,603,570	344,587,495							

2. 資本的収支（消費税及び地方消費税込み表示）

（単位：円）

科 目	年 度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
			金 額		金 額		金 額		金 額		金 額		金 額		金 額	
1. 資本的収入			690,251,365		469,342,636		669,484,075		646,102,365		591,504,810		552,932,562		929,309,317	
(1) 企業債			530,700,000		418,100,000		496,800,000		530,000,000		435,600,000		478,600,000		768,200,000	
(2) 国庫補助金							17,496,000		25,014,000		27,666,000		3,575,000		83,698,000	
(3) 負担金			150,256,666		49,429,382		151,972,100		88,354,263		123,691,392		68,997,995		77,411,317	
(4) 雑収入			9,147,110		1,813,254		3,215,975		2,734,102		4,547,418		1,717,837			
(5) 固定資産売却代金			147,589										41,730			
2. 資本的支出			1,523,309,725		1,433,290,121		1,701,295,170		1,686,841,932		1,744,725,889		1,690,011,016		2,346,515,484	
(1) 建設改良費			869,371,764		753,765,972		1,006,903,845		937,599,884		942,373,372		854,841,602		1,398,961,274	
(2) 企業債償還金			653,937,961		679,524,149		694,391,325		749,242,048		802,352,517		835,169,414		847,554,210	
(3) 投資															100,000,000	
収支差引			△ 833,058,360		△ 963,947,485		△ 1,031,811,095		△ 1,040,739,567		△ 1,153,221,079		△ 1,137,078,454		△ 1,417,206,167	
過年度損益勘定留保資金			592,277,279		604,721,999		496,009,590		338,931,373		181,656,022					
当年度損益勘定留保資金			189,769,529		309,016,424		464,067,999		629,553,430		826,070,532		824,092,921		752,682,129	
繰越工事資金																
当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額			51,011,552		50,209,062		71,733,506		72,254,764		68,996,487		67,922,893		104,912,396	
減債積立金																
建設改良積立金											76,498,038		245,062,640		559,611,642	
繰越利益剰余金処分額																
計（補てん財源）			833,058,360		963,947,485		1,031,811,095		1,040,739,567		1,153,221,079		1,137,078,454		1,417,206,167	

3. 貸借対照表（消費税及び地方消費税抜き表示）

（単位：円）

科 目	年 度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		金	額	金	額	金	額	金	額	金	額	金	額	金	額
1. 固定資産		25,386,799,437		25,300,040,310		25,307,960,834		25,243,531,104		25,139,343,399		25,053,219,403		25,585,209,800	
(1) 有形固定資産		25,385,827,157		25,299,068,030		25,306,988,554		25,242,558,824		25,138,371,119		25,052,247,123		25,484,237,520	
イ 土地	地	890,679,580		890,679,580		890,679,580		890,679,580		890,679,580		896,590,255		896,590,255	
ロ 建物	物	312,662,547		308,803,879		301,340,825		293,694,738		300,414,678		301,017,976		293,573,523	
ハ 構築物	物	23,333,277,057		23,243,624,698		23,264,176,942		23,184,206,572		22,927,696,195		22,822,239,638		23,159,350,482	
ニ 機械及び装置		832,833,721		826,173,017		834,676,355		856,825,477		1,002,379,008		990,050,865		1,026,805,482	
ホ 車両運搬具		5,346,561		5,064,043		6,291,392		7,422,819		6,990,795		6,970,644		4,696,550	
ヘ 工具、器具及び備品		11,027,691		10,722,813		9,823,460		9,729,638		10,210,863		10,750,745		9,797,978	
ト 建設仮勘定				14,000,000								24,627,000		93,423,250	
(2) 無形固定資産		972,280		972,280		972,280		972,280		972,280		972,280		972,280	
イ 電話加入権		972,280		972,280		972,280		972,280		972,280		972,280		972,280	
(3) 投資その他の資産														100,000,000	
イ 投資有価証券														100,000,000	
2. 流動資産		2,306,724,165		2,732,257,056		2,835,177,868		3,142,460,748		3,059,781,609		2,909,968,721		2,772,601,376	
(1) 現金預金		1,898,076,456		2,254,876,912		2,368,151,222		2,709,047,509		2,608,581,919		2,439,022,142		2,273,345,360	
イ 現金	金	25,000		25,000		25,000		25,000		25,000		25,000		25,000	
ロ 預金	金	1,898,051,456		2,254,851,912		2,368,126,222		2,709,022,509		2,608,556,919		2,438,997,142		2,273,320,360	
(2) 未収金		392,295,359		420,813,054		450,716,436		411,259,319		434,505,330		408,435,139		404,121,804	
イ 営業未収金		392,701,510		389,678,250		397,180,262		386,846,581		383,324,447		381,727,019		386,262,822	
ロ 営業外未収金		221,268		202,449		11,783,682		264,224		269,109		7,948,711		12,318,689	
ハ その他未収金		15,689,150		49,400,065		58,936,710		39,942,803		64,764,771		31,695,730		19,181,442	
貸倒引当金		△ 16,316,569		△ 18,467,710		△ 17,184,218		△ 15,794,289		△ 13,852,997		△ 12,936,321		△ 13,641,149	
(3) 有価証券															
(4) 貯蔵品		16,352,350		16,567,090		16,310,210		16,523,920		16,694,360		17,511,440		20,074,212	
(5) 前払金				40,000,000				5,630,000				45,000,000		75,060,000	
資産合計		27,693,523,602		28,032,297,366		28,143,138,702		28,385,991,852		28,199,125,008		27,963,188,124		28,357,811,176	

(単位：円)

科目	年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額
3. 固定負債																
(1) 企業債	11,344,477,599	11,080,398,520	10,860,368,155	10,587,307,319	10,203,589,587	9,856,268,784	9,742,923,009									
(2) 引当金	11,281,070,871	10,997,119,728	10,761,237,681	10,472,325,163	10,072,755,749	9,709,583,264	9,580,385,807									
4. 流動負債	63,406,728	83,278,792	99,130,474	114,982,156	130,833,838	146,685,520	162,537,202									
(1) 企業債	864,394,385	1,142,984,091	1,175,958,793	1,469,234,365	1,397,725,792	1,357,123,363	1,468,771,730									
(2) 未払金	671,864,331	694,391,325	732,682,047	802,352,517	835,169,414	841,772,485	891,615,732									
イ 営業未払金	158,007,136	405,367,996	409,418,283	630,471,410	529,432,339	480,396,280	540,254,441									
ロ 営業外未払金	55,932,082	83,112,376	68,431,753	70,431,910	64,935,155	97,790,641	90,251,306									
ハ その他未払金	20,837,800	25,516,900		36,729,200	21,625,500	5,571,660										
ニ その他の流動負債	81,237,254	296,738,720	340,986,530	523,310,300	442,871,684	377,033,979	450,003,135									
(3) 引当金	32,441,610	32,732,989	33,128,311	35,543,486	33,057,887	34,877,116	36,808,429									
(4) 前受金		6,950,340		742,500												
(5) その他の流動負債	2,081,308	3,541,441	730,152	124,452	66,152	77,482	93,128									
5. 繰延収益	4,635,927,666	4,694,097,339	4,671,873,506	4,643,894,627	4,621,542,412	4,617,576,070	4,658,610,110									
(1) 長期前受金	7,958,581,188	8,161,812,835	8,294,256,940	8,390,744,022	8,514,330,613	8,664,078,151	8,861,062,173									
(2) 収益化累計額	△ 3,322,653,522	△ 3,467,715,496	△ 3,622,383,434	△ 3,746,849,395	△ 3,892,788,201	△ 4,046,502,081	△ 4,202,452,063									
負債合計	16,844,799,650	16,917,479,950	16,708,200,454	16,700,436,311	16,222,857,791	15,830,968,217	15,870,304,849									
6. 資本金	4,164,690,860	4,164,690,860	4,164,690,860	4,164,690,860	4,164,690,860	4,241,188,898	4,486,251,538									
(1) 自己資本金	4,164,690,860	4,164,690,860	4,164,690,860	4,164,690,860	4,164,690,860	4,241,188,898	4,486,251,538									
イ 固有資本金	368,636,434	368,636,434	368,636,434	368,636,434	368,636,434	368,636,434	368,636,434									
ロ 繰入資本金	82,796,073	82,796,073	82,796,073	82,796,073	82,796,073	3,789,756,391	4,034,819,031									
ハ 組入資本金	3,713,258,353	3,713,258,353	3,713,258,353	3,713,258,353	3,713,258,353	82,796,073	82,796,073									
(2) 借入資本金																
イ 企業債																
7. 剰余金	6,684,033,092	6,950,126,556	7,270,247,388	7,520,864,681	7,811,576,357	7,891,031,009	8,001,254,789									
(1) 資本剰余金	5,237,967,708	5,245,750,648	5,316,408,113	5,341,923,959	5,368,686,926	5,398,036,046	5,408,734,971									
イ 国庫補助金																
ロ 県補助金																
ハ 市町村負担金																
ニ 給水申込納付金																
ホ 工事負担金	1,656,501,354	1,656,501,354	1,656,501,354	1,656,501,354	1,656,501,354	1,656,501,354	1,656,501,354									
ヘ 開発負担金	3,161,581,310	3,167,685,310	3,235,413,060	3,258,443,360	3,281,072,310	3,307,251,760	3,315,896,510									
ト 受贈財産評価額	251,915,899	251,915,899	251,915,899	251,915,899	251,915,899	253,523,899	253,523,899									
チ その他の資本剰余金	167,969,145	169,648,085	172,577,800	175,063,346	179,197,363	180,759,033	182,813,208									
(2) 利益剰余金	1,446,065,384	1,704,375,908	1,953,839,275	2,178,940,722	2,442,859,431	2,492,994,963	2,592,519,818									
イ 減価積立金	603,759,863	603,759,863	603,759,863	603,759,863	603,759,863	603,759,863	603,759,863									
ロ 利益積立金	339,342,185	339,342,185	339,342,185	339,342,185	339,342,185	339,342,185	339,342,185									
ハ 建設改良積立金	367,728,000	367,728,000	367,728,000	367,728,000	291,229,962	46,167,322	429,657,728									
ニ 当年度未処分利益剰余金	135,235,336	393,545,860	643,009,227	868,110,674	1,208,557,421	1,503,725,593	2,162,862,090									
資本合計	10,848,723,952	11,114,817,416	11,434,938,248	11,685,555,541	11,976,267,217	12,132,219,907	12,487,506,327									
負債資本合計	27,693,523,602	28,032,297,366	28,143,138,702	28,385,991,852	28,199,125,008	27,963,188,124	28,357,811,176									

4) 年度別市町村負担金

(単位：千円)

市町村 年度	茂原市	一宮町	睦沢町	長生村	白子町	長柄町	長南町	計
55	141,537	20,655	19,357	21,476	23,514	18,669	19,595	264,803
56	228,765	33,324	28,263	32,188	34,502	26,899	29,254	413,195
57	227,632	33,661	27,552	31,488	33,579	27,019	29,069	410,000
58	165,606	23,940	20,658	23,514	24,882	19,734	21,666	300,000
59	159,181	23,415	19,685	22,748	24,070	20,317	20,584	290,000
60	137,483	19,883	17,032	19,822	20,820	17,540	17,420	250,000
61	94,146	13,216	11,562	13,399	14,049	11,772	11,856	170,000
62	150,622	20,099	17,680	21,848	22,248	19,013	18,490	270,000
63	148,878	20,358	18,090	21,897	22,356	19,656	18,765	270,000
平成元	198,388	27,429	24,127	30,223	30,622	26,485	25,542	362,816
2	168,833	24,022	21,387	25,788	26,160	22,379	21,387	309,956
3	376,950	53,550	46,690	60,410	58,940	51,170	52,290	700,000
4	516,400	74,351	64,695	85,938	80,724	69,330	74,157	965,595
5	549,195	77,815	67,821	89,952	86,790	72,410	75,877	1,019,860
6	526,298	74,931	65,131	89,383	89,482	71,071	73,545	989,841
7	185,430	25,830	22,645	32,620	32,165	24,640	26,670	350,000
8	372,752	51,732	45,637	66,826	61,653	51,519	58,535	708,654
9	454,682	62,092	55,556	83,334	75,164	62,006	67,166	860,000
10	423,600	58,400	51,440	80,000	72,240	56,080	58,240	800,000
11	423,440	58,080	51,200	80,720	72,400	57,680	56,480	800,000
12	348,810	48,840	41,910	66,792	59,796	47,388	46,464	660,000
13	350,856	49,368	41,910	65,340	58,344	48,180	46,002	660,000
14	351,054	49,632	41,976	65,340	57,948	48,444	45,606	660,000
15	352,044	49,236	41,514	65,802	56,958	48,906	45,540	660,000
16	351,852	48,069	40,548	64,223	56,244	48,461	44,603	654,000
17	351,381	48,350	40,509	65,093	56,662	47,788	44,217	654,000
18	294,686	41,162	34,229	54,700	47,821	40,612	37,090	550,300
19	294,667	41,259	34,036	54,884	47,607	37,866	36,881	547,200
20	285,617	40,121	32,807	54,219	46,110	35,828	35,298	530,000
21	269,759	38,580	31,085	51,407	43,862	34,958	33,349	503,000
22	264,244	38,101	30,609	50,374	43,030	33,912	32,630	492,900
23	214,262	31,829	25,383	41,499	35,415	27,719	26,793	402,900
24	214,383	32,232	25,302	41,459	35,254	27,840	26,430	402,900
25	215,108	32,031	25,221	41,539	35,093	27,478	26,430	402,900
26	213,859	32,151	25,262	41,741	35,133	28,485	26,269	402,900
27	214,947	32,232	25,302	41,217	34,972	28,203	26,027	402,900
28	214,302	32,474	25,383	41,499	35,455	27,558	26,229	402,900
29	214,585	32,353	25,423	41,700	35,375	27,276	26,188	402,900
30	215,229	32,272	25,423	41,620	35,173	27,075	26,108	402,900
令和元	214,423	32,474	26,269	41,700	34,891	27,236	25,907	402,900
2	213,819	32,877	25,221	42,345	34,972	27,719	25,947	402,900
3	213,174	32,957	25,544	42,425	35,375	27,357	26,068	402,900
4	212,731	33,481	25,906	42,667	35,254	26,672	26,189	402,900
5	212,046	33,602	25,866	42,627	35,173	27,800	25,786	402,900
計	11,947,656	1,712,466	1,438,846	2,135,786	1,938,277	1,576,150	1,564,639	22,313,820
平均負担 割合(%)	53.5	7.7	6.4	9.6	8.7	7.1	7.0	100.0

第5章 經營分析

1) 経営分析

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	同規模平均 (令和4年度)	全国平均 (令和4年度)	算式	説明
普及率 (対行政区域内人口)	96.41	96.42	96.42	96.40	96.68	95.95	94.62	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{行政(給水)区域内人口}} \times 100$	行政(給水)区域内人口に対する給水人口の割合を示している。
平均有収水量 ^(a)	318	319	321	319	321	295	295	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{現在給水人口} \times 365(366) \text{日}}$	年間総有収水量の1人1日平均使用量を示している。
総収支比率(%)	105.58	105.05	105.89	102.74	107.85	107.09	109.06	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	総費用に対する総収益の割合で指数が高いほど良い。
経常収支比率(%)	106.14	105.05	105.89	102.76	107.89	106.98	108.70	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示し、比率が高いほど良い。
営業収支比率(%)	87.22	85.79	85.82	82.12	86.84	97.65	97.65	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	営業費用に対する営業収益の割合で指数が高いほど良い。
累積欠損金比率(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-	1.34	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	営業収益に対する累積欠損金の割合で指数が低いほど良い。
自己資本回転率(回)	0.230	0.223	0.222	0.217	0.216	0.162	0.097	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}} \times 2$ (注)自己資本=資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益	自己資本の効率を総資本から切り離して測定するもので、指数が高いほど企業の体質が強固安定している。
総資本回転率(回)	0.131	0.128	0.129	0.129	0.129	0.117	0.070	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{期首総資本} + \text{期末総資本}} \times 2$ (注)総資本=負債+資本合計	総資本に対する営業収益の割合で、期間中に総資本の何倍の収益があったかを示す。
固定資産回転率(回)	0.145	0.143	0.145	0.144	0.144	0.138	0.079	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}} \times 2$	営業収益と投下された固定資産の利用状況の適否をみるもので、指数の小さいことは、固定資産の利用度が少ない。
未収金回転率(回)	8.418	8.405	8.653	8.588	8.958	11.830	7.101	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{期首未収金} + \text{期末未収金}} \times 2$	未収金に対する営業収益の割合で、指数が高いほど良い。
総資本利益率(%)	0.97	0.80	0.93	0.45	1.23	0.88	0.65	$\frac{\text{当年度経常損益}}{\text{期首総資本} + \text{期末総資本}} \times 100$ (注)総資本=負債+資本合計	投下した資本総額とそれによってもたらされた利益とを比較したもので、指数が高いほど良い。
企業債償還元金対減価償却費比率(%)	89.03	94.94	99.48	103.59	115.76	70.41	68.64	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受入金戻入}} \times 100$	投下資本の回収と再投資とのバランス指標で、100%を超えると再投資に外部資金に頼ざるを得なくなる。
有形固定資産減価償却率(%)	50.92	51.73	52.62	53.49	53.82	54.35	51.51	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産の償却対象資産帳簿原価}} \times 100$	資産の減価償却の割合を示す比率で、減価償却の進捗や資産の経過年数を知ることができる。
当年度減価償却率(%)	3.69	3.73	3.84	3.84	3.50	4.26	4.11	$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却費}} \times 100$	固定資産に対する平均償却率で、平準化した設備投資がとられていれば極端な変動がなく、3%の団体が多い。

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	同規模平均 (令和4年度)	全国平均 (令和4年度)	算式	説明
流動比率(%)	239.05	213.88	218.91	214.42	188.77	392.49	252.29	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	短期債務に対応すべき流動資産が十分あるかを示す。200以上が理想である。
当座比率(%)	234.22	212.38	217.72	209.82	182.29	387.11	238.28	$\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	短期債務に対応すべき現金預金及び容易に現金化しうる未収金が十分あるかを示す。100以上が理想である。
流動資産回転率(回)	1.486	1.212	1.180	1.213	1.281	0.787	0.586	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}} \times 100$	流動資産に対する営業収益の割合で指数が高いほど良い。
自己資本構成比率(%)	56.40	57.53	58.86	59.90	59.60	72.59	73.20	$\frac{\text{自己資本} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本合計}} \times 100$	負債資本合計とこれを構成する自己資本剰余金の関係を示す。指数が大きいほど経営の安定性が大きい。
固定資産構成比率(%)	90.25	88.93	89.15	89.59	90.19	85.14	88.57	$\frac{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	総資本における固定資産の割合を示し、100に近いほど資本は固定化の傾向にあり、指数が高いほど良い。
固定資産対長期資本比率(%)	94.09	93.78	93.80	94.16	95.65	88.49	92.78	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	固定資産は自己資本(自己資本金、剰余金)と長期借入金(固定負債、借入資本金)から調達されるべきで、100以下が理想である。
固定比率(%)	160.04	154.59	151.46	149.57	150.79	117.29	121.00	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}} \times 100$	固定資産は自己資本(自己資本金、剰余金)から調達されるべきとする企業財政上の原則から100以上が理想である。
固定負債構成比率(%)	39.53	37.30	36.18	35.25	34.36	23.62	22.27	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債} + \text{資本合計}} \times 100$	負債資本合計とこれを構成する固定負債、借入資本金の関係を示す。指数が小さいほど経営の安定性が大きい。
施設利用率(%)	49.20	48.85	47.91	48.05	48.45	54.17	59.97	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	水道施設が効率的に運営されているか判断するもので指標が高ければ効率的に運営されている。
最大稼働率(%)	55.67	54.12	52.65	53.82	54.05	66.92	69.25	$\frac{\text{一日最大配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	水道施設が効率的に運営されているか判断するもので指標が高ければ効率的に運営されている。
負荷率(%)	88.39	90.27	90.99	89.27	89.65	80.95	86.60	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100$	需要時と非需要時の差を示し、指数は100に近づくのが理想である。
有収率(%)	85.74	84.66	86.57	85.18	84.20	87.18	89.76	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	施設の稼働状況がそのまま収益につながっているか、又どれだけ効率的に配水されたかを示し、指標が高いほど良い。
固定資産使用効率(m ³ /万円)	7.70	7.66	7.54	7.59	7.54	7.37	6.53	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}}$	投下資産にどれだけ効率的に配水されたかを示す指標で高いほど良い。
配水管使用効率(m ³ /m)	12.28	12.18	11.94	11.96	12.08	12.98	19.62	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	施設の効率性を示し、導送配水管延長に対する総配水量の割合で指標が高いほど良い。
管路経年化率(%)	54.89	56.49	57.68	58.18	58.42	22.64	23.75	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{導送配水管延長}} \times 100$	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表し、指標が低いほど良い。
管路更新率(%)	0.39	0.51	0.50	0.43	0.48	0.60	0.67	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{導送配水管延長}} \times 100$	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、指標が高いほど良い。

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	同規模平均 (令和4年度)	全国平均 (令和4年度)	算式	説明
職員一人当たり 給水人口 (人)	2,720	2,343	2,332	2,280	2,555	3,526	3,344	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	労働生産性を示し、指数が高いほど良い。
職員一人当たり 有収水量 (m)	315,261	272,744	273,515	265,475	299,767	379,906	359,549	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	労働生産性を示し、指数が高いほど良い。
職員一人当たり 営業収益 (千円)	70,544	60,377	60,987	59,337	67,400	81,857	64,884	$\frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	労働生産性を示し、指数が高いほど良い。
職員一人当たり 給水収益 (千円)	70,322	60,158	60,791	59,099	67,182	78,905	61,240	$\frac{\text{給水収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	労働生産性を示し、指数が高いほど良い。
職員給与対 営業収益比率 (%)	10.77	11.27	10.66	11.31	9.88	7.98	11.27	$\frac{\text{職員給与}}{\text{営業収益}} \times 100$	労働生産性を示し、指数が小さいほど良い。
給水原価 (円/m)	265.65	262.85	263.49	275.32	261.48	212.38	174.75	$\frac{\text{経常費用} - \text{受託工事費} - \text{長期前受金戻入} - \text{不用品売却原価} - \text{附帯事業費}}{\text{年間総有収水量}}$	年間総有収水量 1 m ³ あたりの生産原価を示している。
供給単価 (円/m)	223.52	220.56	222.26	222.62	224.11	207.70	170.33	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$	年間総有収水量 1 m ³ あたりの販売単価を示し、低い方が良いが、生産原価を下回る収益が悪化する。
料金回収率 (%)	84.14	83.91	84.35	80.86	85.71	97.79	97.47	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	供給単価と給水原価の関係をみるもので100%を著しく下回って入る場合は適正な料金水準を検討する必要がある。
1ヶ月10m ³ 当たり 家庭料金 (円税込)	1,846	1,846	1,846	1,846	1,846	1,652	1,602	—	—
職員給与対 給水収益比率 (%)	10.81	11.31	10.70	11.36	9.91	8.28	11.94	$\frac{\text{職員給与}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する職員給与費の割合で指数が低いほど良い。
企業債残高対 給水収益比率 (%)	314.32	312.36	299.05	292.68	288.66	238.77	268.07	$\frac{\text{企業債残高}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する企業債残高の割合で指数が低いほど良い。
企業債利息対 給水収益比率 (%)	5.71	5.15	4.73	4.42	4.11	3.27	3.51	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する企業債利息の割合で指数が低いほど良い。
減価償却費対 給水収益比率 (%)	24.84	26.18	26.52	26.73	24.52	32.43	40.42	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する減価償却費の割合で指数が低いほど良い。
企業債償還元金対 給水収益比率 (%)	18.21	20.76	22.00	23.17	23.36	17.46	21.28	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する企業債償還元金の割合で指数が低いほど良い。
繰入金比率 (収益的収入分) (%)	8.52	8.78	8.62	8.67	8.64	2.84	2.45	$\frac{\text{損益勘定繰入金}}{\text{収益的収入}} \times 100$	収益的収入における繰入金依存度を分析するもので、指数が低いほど良い。

※「同規模平均」「全国平均」は令和4年度水道事業経営指標による。

2) 有収水量 1 m³当たり部門別原価構成

(消費税及び地方消費税抜き表示)

年 度 項 目	令和4年度		令和5年度		1 m ³ 当たりの 金額増減(円)
	金 額 (千円)	1 m ³ 当たりの 金 額 (円)	金 額 (千円)	1 m ³ 当たりの 金 額 (円)	
営 業 費 用	4,249,966	262.45	4,034,004	249.21	△ 13.24
(イ) 原水及び浄水費	2,556,175	157.85	2,517,181	155.50	△ 2.35
(ロ) 配水及び給水費	458,387	28.31	370,627	22.90	△ 5.41
(ハ) 業 務 費	253,622	15.66	240,123	14.83	△ 0.83
(ニ) 総 係 費	150,584	9.30	149,416	9.23	△ 0.07
(ホ) 減 価 償 却 費	806,195	49.78	732,182	45.23	△ 4.55
(ヘ) 資 産 減 耗 費	17,247	1.07	18,573	1.15	0.08
(ト) そ の 他 費 用	7,756	0.48	5,902	0.37	△ 0.11
営 業 外 費 用	208,512	12.87	198,733	12.27	△ 0.60
(イ) 支 払 利 息	159,406	9.84	148,990	9.20	△ 0.64
(ロ) 雑 支 出	49,106	3.03	49,743	3.07	0.04
計	4,458,478	275.32	4,232,737	261.48	△ 13.84

※ 給水原価の算出には、長期前受金戻入見合い分の減価償却費を控除しています。

供給単価

(令和4年度)

$$\begin{array}{l} \text{料金収入} \\ 3,605,038,926\text{円} \end{array} \div \begin{array}{l} \text{年間有収水量} \\ 16,193,984\text{m}^3 \end{array} = 222.62\text{円}$$

$$\begin{array}{l} \text{供給単価} \\ 222.62\text{円} \end{array} - \begin{array}{l} \text{給水原価} \\ 275.32\text{円} \end{array} = \Delta 52.70\text{円}$$

(令和5年度)

$$\begin{array}{l} \text{料金収入} \\ 3,627,812,400\text{円} \end{array} \div \begin{array}{l} \text{年間有収水量} \\ 16,187,438\text{m}^3 \end{array} = 224.11\text{円}$$

$$\begin{array}{l} \text{供給単価} \\ 224.11\text{円} \end{array} - \begin{array}{l} \text{給水原価} \\ 261.48\text{円} \end{array} = \Delta 37.37\text{円}$$

3) 有収水量1 m³当たり目的別原価構成

(消費税及び地方消費税抜き表示)

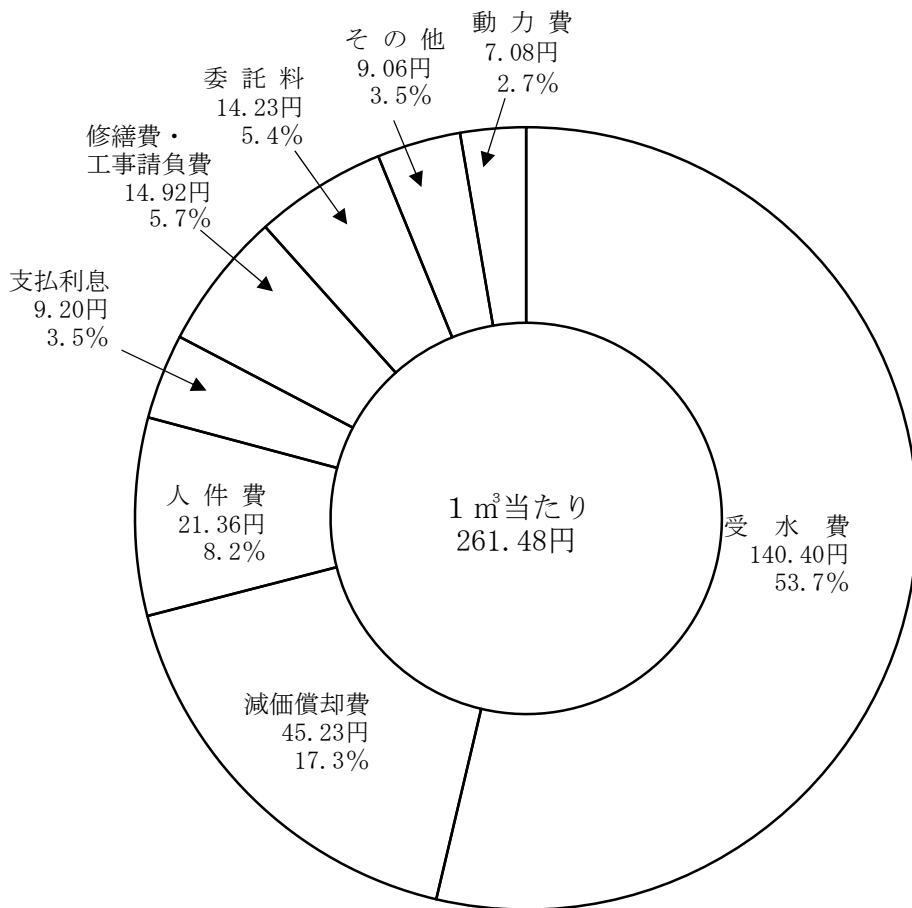
項目	令和4年度		令和5年度		1 m ³ 当たりの 金額増減(円)
	金額 (千円)	1 m ³ 当たりの 金額 (円)	金額 (千円)	1 m ³ 当たりの 金額 (円)	
給料・手当	329,783	20.36	290,973	17.98	△ 2.38
法定福利費	64,728	4.00	54,765	3.38	△ 0.62
旅費	17	0.00	28	0.00	0.00
被服費	238	0.02	139	0.01	△ 0.01
備用品費	2,916	0.18	3,081	0.19	0.01
燃料費	2,289	0.14	1,805	0.11	△ 0.03
動力費	147,542	9.11	114,532	7.08	△ 2.03
修繕費	297,476	18.37	241,527	14.92	△ 3.45
材料費	364	0.02	338	0.02	0.00
薬品費	5,486	0.34	5,720	0.35	0.01
印刷製本費	812	0.05	738	0.05	0.00
通信運搬費	12,824	0.79	12,131	0.75	△ 0.04
賃借料	10,628	0.66	10,783	0.67	0.01
委託料	242,378	14.97	230,321	14.23	△ 0.74
受水費	2,271,934	140.30	2,272,786	140.40	0.10
工事請負費	0	0.00	0	0.00	0.00
支払利息	159,406	9.84	148,990	9.20	△ 0.64
減価償却費	806,195	49.78	732,182	45.23	△ 4.55
資産減耗費	17,247	1.07	18,573	1.15	0.08
その他費用	68,785	4.25	76,446	4.72	0.47
退職給付引当金 繰入額	14,950	0.92	13,722	0.85	△ 0.07
貸倒引当金 繰入額	2,480	0.15	3,159	0.19	0.04
合計	4,458,478	275.32	4,232,739	261.48	△ 13.84

※ 給水原価の算出には、長期前受金戻入見合い分の減価償却費を控除しています。

4) 水の原価

令和5年度の水1立方メートルの原価は261.48円です。

水道料金は、原価販売をたてまえとして施設の維持管理費や人件費など下図のような経費を水道使用量から割り出して算出します。(消費税及び地方消費税抜き表示)



令和5年度

$$\begin{aligned} \text{給水原価} &= \frac{\text{経常費用} + \text{受託工事費} + \text{不用品売却原価} + \text{長期前受金戻入}}{\text{年間有収水量}} \\ 261.48\text{円} &= \frac{(4,389,922,849\text{円} - 0\text{円} - 0\text{円} + 157,185,400\text{円})}{16,187,438\text{m}^3} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{供給単価} &= \frac{\text{水道料金}}{\text{年間有収水量}} \\ 224.11\text{円} &= \frac{3,627,812,400\text{円}}{16,187,438\text{m}^3} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{資本費} &= \frac{\text{減価償却費} + \text{支払利息} + \text{受水費中の資本費} - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間有収水量}} \\ 110.53\text{円} &= \frac{(889,367,056\text{円} + 148,990,116\text{円} + 907,523,393\text{円} - 156,729,388\text{円})}{16,187,438\text{m}^3} \end{aligned}$$

※ 給水原価・資本費の算出には、長期前受金戻入見合い分の減価償却費を控除しています。

第6章 その他

1) 車 両

(令和6年3月31日現在)

	車 名	車 種	拡声器	登 録 番 号	所 属 課	備 考
1	トヨタ カローラアクシオ	小型乗用 (セダン)		袖ヶ浦501す9081	管 理 課	
2	トヨタ ノア	小型乗用 (ワゴン)		袖ヶ浦500む4941	管 理 課	
3	トヨタ プロボックス	小型乗用 (バ ン)		袖ヶ浦500ま9015	業 務 課	
4	トヨタ プロボックス	小型貨物 (バ ン)	○	袖ヶ浦400す7579	業 務 課	
5	ニッサン クリッパー	軽貨物 (ワゴン)	○	袖ヶ浦480す9953	業 務 課	4WD
6	ダイハツ ハイゼット	軽貨物 (ワゴン)	○	袖ヶ浦480う4046	工 務 課	4WD
7	ニッサン ADエキスパート	小型貨物 (バ ン)		袖ヶ浦400そ7663	工 務 課	
8	ダイハツ ハイゼットカーゴ	軽 貨 物 (ワゴン)	○	袖ヶ浦480そ2703	工 務 課	4WD
9	トヨタ タウンエース	小型貨物 (バ ン)		袖ヶ浦400せ8771	工 務 課	4WD
10	ニッサン アトラス	小型特殊 (給水車)	○	袖ヶ浦88 な1524	維 持 課	
11	トヨタ ダイナ	普通特殊 (給水車)	○	袖ヶ浦800さ2494	維 持 課	4WD
12	トヨタ ダイナ	小型貨物 (トラック)	○	袖ヶ浦400つ2385	維 持 課	
13	ダイハツ ハイゼットジャンボ	軽 貨 物 (トラック)	○	袖ヶ浦480け2922	維 持 課	4WD
14	ダイハツ ハイゼット	軽 貨 物 (ワゴン)	○	袖ヶ浦480さ7776	維 持 課	4WD
15	スズキ エブリイ	軽 貨 物 (ワゴン)	○	袖ヶ浦480く2193	維 持 課	4WD
16	三菱 ミニキャブ	軽 貨 物 (トラック)	○	袖ヶ浦480き 929	維 持 課	4WD
17	ダイハツ ハイゼット	軽 貨 物 (ワゴン)		袖ヶ浦480か 883	維 持 課	4WD
18	ニッサン NV200バネット	小型貨物 (バ ン)		袖ヶ浦400ち9098	維 持 課	
19	ホンダ N-VAN	軽 貨 物 (ワゴン)		袖ヶ浦480そ9182	維 持 課	
20	トヨタ プロボックス	小型貨物 (バ ン)		袖ヶ浦400た8910	施 設 課	
21	スズキ エブリイ	軽 貨 物 (ワゴン)		袖ヶ浦480ち1866	施 設 課	4WD
22	三菱 ミニキャブ	軽 貨 物 (ワゴン)		袖ヶ浦480こ5311	施 設 課 (浄水場)	4WD
23	三菱 ミニキャブ	軽 貨 物 (ワゴン)		袖ヶ浦480く6295	施 設 課 (浄水場)	4WD
24	三菱 ミニキャブ	軽 貨 物 (ワゴン)		袖ヶ浦480え3805	施 設 課 (浄水場)	4WD
25	ダイハツ ハイゼット	軽 貨 物 (トラック)		袖ヶ浦480そ2101	施 設 課 (浄水場)	4WD

2) 水質検査結果

(1)検査項目、検査箇所等
水質検査実施状況は下表のとおり。

	検査項目	検査回数	検査箇所	備考
法定	毎月15項目 (15項目)	8回/年	各浄水場管末給水栓	別表1
	毎月15項目+14項目 (29項目)	3回/年	(1) 坂本配水場 (浄水受水系統) (2) 妙下集会所 (浄水受水系統)	
	毎月15項目+36項目 (51項目)	1回/年	(3) 下味庄集会所 (山之郷浄水場系統) (4) 石神集会所 (皿木浄水場系統) (5) 佐坪加圧ポンプ場(長南浄水場系統)	
法定 補完	原水水質基準51項目中40項目	2回/年	各浄水場原水	別表2
	水質管理目標設定項目 (27項目中25項目)	1回/年	各浄水場原水	
	同上農薬類(115項目)	1回/年		
任意 検査	指標菌	6回/年	各浄水場原水	
	産業廃棄物監視項目(12項目) (*注1)	3回/年	皿木浄水場 14号井 山之郷浄水場2系 1号井 山之郷浄水場2系 10号井	
臨時 検査	各取水井(13項目)	1回/年	自己水源各取水井(43井戸)	
	水質相談 その他異物分析等	随時	水質相談等	

*注1 昭和62年、長柄ダム周辺産業廃棄物不法投棄周辺の水溜まりからシアン等の有害物質が検出されたため、投棄場所から地下水脈の下流にあたる任意の取水井を選び実施。

(2)浄水場(配水場)別配水割合

	名称	水源	配水割合
1	真名配水場	浄水受水専用(*注2)	56.7%
2	大沢配水場	浄水受水専用(*注2) 平成14年9月稼動	24.3%
3	山之郷浄水場	自己水源(深井戸地下水32井戸)	6.5%
4	皿木浄水場	自己水源(深井戸地下水14井戸)	10.5%
5	長南浄水場	自己水源(深井戸地下水 5井戸)	2.0%

*注2 浄水受水の供給元は、九十九里地域水道企業団長柄浄水場(水源は利根川水系長柄ダム)

(3)検査委託機関

検査項目	検査機関名
省略不可項目	九十九里地域水道企業団
基準51項目(管末給水栓)	(一財)千葉県薬剤師会検査センター(*注3)
基準40項目(原水)	
水質管理目標設定項目	
水質管理目標設定項目(農薬類115項目)	
産廃項目	
各取水井	
その他の任意検査	
その他の臨時検査	

*注3 水道法第20条第3項登録検査機関

別表1 令和5年度 各浄水場系統別水質検査結果表（水質基準51項目）

1.浄水受水系統（利根水系長柄ダム） 2.山之郷浄水場系統（深井戸地下水） 3.皿木浄水場系統（深井戸地下水） 4.長南浄水場系統（深井戸地下水）

番号	試験項目	区分	基準値	系統 採水 箇所 回数	1.浄水受水系統(利根川水系)		2.山之郷浄水場	3.皿木浄水場	4.長南浄水場
					真名配水場	大沢配水場	(深井戸地下水)	(深井戸地下水)	(深井戸地下水)
					長南町 坂本配水場 平均	睦沢町 妙下集会所 平均	長柄町 下味庄集会所 平均	茂原市 石神集会所 平均	長南町 佐坪加庄ポンプ場 平均
	水温		(°C)	12	18.9	21.0	18.5	19.7	18.8
1	一般細菌	病原	100 (個/mL)以下	12	0	0	0	0	0
2	大腸菌	生物	検出されないこと	12	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	無機物・重金属	0.003 (mg/L)以下	1	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物		0.0005 (mg/L)以下	1	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物		0.01 (mg/L)以下	1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物		0.01 (mg/L)以下	1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物		0.01 (mg/L)以下	1	<0.001	<0.001	<0.001	※1 0.002	<0.001
8	六価クロム化合物		0.02 (mg/L)以下	4	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
9	亜硝酸態窒素		0.04 (mg/L)以下	12	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		0.01 (mg/L)以下	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10 (mg/L)以下	12	2.51	2.51	0.95	2.32	0.86
12	フッ素及びその化合物		0.8 (mg/L)以下	1	0.09	0.09	<0.08	<0.08	0.12
13	ホウ素及びその化合物		1.0 (mg/L)以下	1	0.03	0.03	0.02	<0.02	0.07
14	四塩化炭素	一般有機物	0.002 (mg/L)以下	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン		0.05 (mg/L)以下	1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04 (mg/L)以下	1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
17	ジクロロメタン		0.02 (mg/L)以下	1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
18	テトラクロロエチレン		0.01 (mg/L)以下	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
19	トリクロロエチレン		0.01 (mg/L)以下	1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
20	ベンゼン		0.01 (mg/L)以下	1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
21	塩素酸		0.6 (mg/L)以下	4	0.05	0.06	<0.05	<0.05	0.11
22	クロロ酢酸		0.02 (mg/L)以下	4	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム		0.06 (mg/L)以下	4	0.002	0.002	<0.001	<0.001	0.007
24	ジクロロ酢酸		0.03 (mg/L)以下	4	0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
25	ジブロモクロロメタン	0.1 (mg/L)以下	4	0.019	0.019	0.007	0.008	0.005	
26	臭素酸	0.01 (mg/L)以下	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
27	総トリハロメタン	0.1 (mg/L)以下	4	0.041	0.041	0.014	0.020	0.020	
28	トリクロロ酢酸	0.03 (mg/L)以下	4	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.004	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 (mg/L)以下	4	0.009	0.009	0.003	0.002	0.007	
30	ブロモホルム	0.09 (mg/L)以下	4	0.011	0.011	0.004	0.009	0.001	
31	ホルムアルデヒド	0.08 (mg/L)以下	4	0.002	0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
32	亜鉛及びその化合物	着色	1.0 (mg/L)以下	1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
33	アルミニウム及びその化合物		0.2 (mg/L)以下	4	0.02	0.02	<0.02	<0.02	0.04
34	鉄及びその化合物		0.3 (mg/L)以下	12	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
35	銅及びその化合物	1.0 (mg/L)以下	1	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
36	ナトリウム及びその化合物	味	200 (mg/L)以下	1	26.1	26.7	13.6	14.6	29.8
37	マンガン及びその化合物	着色	0.05 (mg/L)以下	12	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
38	塩化物イオン	味	200 (mg/L)以下	12	44.2	44.3	19.7	21.4	12.6
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		300 (mg/L)以下	12	90	91	107	132	87
40	蒸発残留物		500 (mg/L)以下	12	236	241	227	252	231
41	陰イオン界面活性剤	発泡	0.2 (mg/L)以下	1	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	ジェオスミン ※2	臭気	0.00001 (mg/L)以下	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
43	2-メチルイソボルネオール ※2		0.00001 (mg/L)以下	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	発泡	0.02 (mg/L)以下	1	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
45	フェノール類	臭気	0.005 (mg/L)以下	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
46	有機物質（全有機炭素(TOC)の量）	味	3 (mg/L)以下	12	0.9	0.9	<0.3	<0.3	0.4
47	P H値	基礎的 性状	5.8以上～8.6以下	12	7.4	7.4	7.5	8.0	8.0
48	味		異常でないこと	12	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気		異常でないこと	12	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度		5度以下	12	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度		2度以下	12	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
検査機関				九十九里地域水道企業団 ・ (一財)千葉県薬剤師会検査センター					

※1 検査回数 4回

※2 浄水受水系統2箇所については検査回数 5回

別表2 令和5年度 各浄水場系統別水質検査結果表（水質管理目標設定項目）

将来にわたり水道水の安全性の確保等に万全を期する見地から、水道事業者において監視しその検出状況を把握するため定められたもので、目標値あるいは暫定目標値となっています。なお、一部目標値を超えている項目もありますが、自然由来によるもので異常ではありません。

試験項目	目標値	1.浄水受水系統 (利根川水系長柄ダム)			2.深井戸地下水水系統 原水（一部浄水）			
		回数	真名配水場	大沢配水場	回数	山之郷浄水場	皿木浄水場	長南浄水場
			平均	平均		-	-	-
1 アンチモン及びその化合物	0.02 (mg/L)以下	4	<0.002	<0.002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002
2 ウラン及びその化合物	0.002 (mg/L)以下 (暫定)	4	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002
3 ニッケル及びその化合物	0.02 (mg/L)以下	4	<0.002	<0.002	1	<0.001	<0.001	<0.001
4 1,2-ジクロロエタン	0.004 (mg/L)以下	4	<0.0004	<0.0004	1	<0.0004	<0.0004	<0.0004
5 トルエン	0.4 (mg/L)以下	4	<0.04	<0.04	1	<0.001	<0.001	<0.001
6 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08 (mg/L)以下	4	<0.006	<0.006	1	<0.006	<0.006	<0.006
7 亜塩素酸	0.6 (mg/L)以下				1	<0.05	<0.05	<0.05
8 二酸化塩素	0.6 (mg/L)以下		二酸化塩素不使用			二酸化塩素不使用		
9 ジクロロアセトニトリル	0.01 (mg/L)以下 (暫定)	4	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001
10 抱水クロラール	0.02 (mg/L)以下 (暫定)	4	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001
11 農薬類（115項目）	各農薬の検出値と目標値の比の和として、1以下					目標値の1以下でした。		
12 残留塩素	1 (mg/L)以下	12	0.8	0.8	1	0.9	0.6	0.8
13 カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10 (mg/L)以上100 (mg/L)以下	4	91.0	92.0	1	108.0	113.0	83.7
14 マンガン及びその化合物	0.01 (mg/L)以下	4	<0.005	<0.005	1	0.039	0.033	0.029
15 遊離炭酸	20 (mg/L)以下	4	6.4	6.2	1	8.5	6.4	2.3
16 1,1,1-トリクロロエタン	0.3 (mg/L)以下	4	<0.03	<0.03	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005
17 メチル-t-ブチルエーテル(MTBE)	0.02 (mg/L)以下	4	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002
18 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 (mg/L)以下				1	0.6	1.2	1.6
19 臭気強度(TON)	3 以下	4	<1	<1	1	<1	<1	1
20 蒸発残留物	30 (mg/L)以上200(mg/L)以下	4	225	233	1	223	230	222
21 濁度	1 度以下	12	<0.1	<0.1	1	1.1	<0.1	<0.1
22 PH 値	7.5 程度	12	7.3	7.3	1	7.5	7.7	7.9
23 腐食性（ランゲリア指数）	-1程度以上とし、極力0に近づける	4	-1.1	-1.1	1	-0.8	-0.5	-0.1
24 従属栄養細菌	2000 (CFU/mL)以下(暫定)	12	8	28	1	0	7	1
25 1,1-ジクロロエチレン	0.1 (mg/L)以下	4	<0.01	<0.01	1	<0.001	<0.001	<0.001
26 アルミニウム及びその化合物	0.1 (mg/L)以下	4	0.04	0.02	1	<0.01	<0.01	<0.01
27 ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005 (mg/L)以下 (暫定)				1	0.000006	0.000006	<0.000001
検査機関					(一財)千葉県薬剤師会検査センター			

※：浄水受水系統については、九十九里地域水道企業団で実施。

長生郡市広域市町村圏組合

水道部 管理課 企画財政係

電 話 0475 (23) 9481

F A X 0475 (25) 9465

E-M a i l kanri@chouseisuidou.jp